

平成28年11月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(12月8日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過〔総括質疑〕	
【自由民主党：45分】	
中島 浩介 委員（一問一答）	3
(1) 地方創生加速化交付金を活用した事業について	
(2) 公共事業について	
(3) 社会福祉施設の充実について	
(4) 産地総合整備対策事業について	
(5) その他	
里脇 清隆 委員（一問一答）	9
(1) 普通建設事業について	
(2) 保育士修学資金貸付等事業費	
【改革21：20分】	
吉村 庄二 委員（一問一答）	13
(1) 保育人材確保対策について	
(2) 社会福祉施設の防犯対策について	
【公明党：10分】	
宮本 法広 委員（一問一答）	19
(1) 大学生への県内企業魅力発信プロジェクト事業費について	
(2) 児童福祉施設関係社会福祉施設整備事業費について	
【県民主役の会：10分】	
高比良 元 委員（一問一答）	21
(1) 保育士確保対策について	
【日本共産党：5分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）	24
(1) 社会福祉施設の防犯対策について	
(2) その他	
【改革21・五島：5分】	
山田 博司 委員（一問一答）	25
(1) 大学生への県内企業魅力発信プロジェクト事業について	
【前進・邁進の会：5分】	
友田 吉泰 委員（一問一答）	26
(1) (新)水産物輸出拡大施設整備事業費について	
【長崎創生の会：5分】	
中山 功 委員（一問一答）	28
(1) 経済対策分265億3000万円について	

【地域政党ながさき：5分】	
松島 完 委員（一問一答）	2 9
(1) 公共事業費	

【創爽会：5分】	
浅田 眞澄美 委員（一問一答）	3 0
(1) 大学生への県内企業魅力発信プロジェクト事業費について	

【愛郷無限。：5分】	
大久保 潔重 委員（一問一答）	3 1
(1) 島原道路について	

(1 2月9日)	
1、開催日時・場所	3 3
2、出席者	3 3
3、経過	
分科会長報告	3 4
採決	3 6
4、審査結果報告書	3 9

(1 2月19日)	
1、開催日時・場所	4 0
2、出席者	4 0
3、経過	
分科会長報告	4 1
採決	4 3
4、審査結果報告書	4 5

平成28年11月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
12月2日	金	総括質疑通告締切
12月8日	木	委員会（総括質疑） 分科会
12月9日	金	委員会（分科会長報告・採決） 分科会・常任委員会
12月12日	月	分科会・常任委員会
12月13日	火	分科会・常任委員会
12月14日	水	分科会・常任委員会
12月19日	月	委員会（分科会長報告・採決）

1 2 月 8 日

(総 括 質 疑)

1、開催年月日時刻及び場所

平成28年12月8日

自 午前10時 0分
至 午後 零時15分
於 本 会 議 場

// 深堀 浩 君
// 中島 浩介 君
// 山本 啓介 君
// 大久保潔重 君
// ごうまなみ 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 中村 和弥 君
副 委 員 長 坂本 浩 君
委 員 宮内 雪夫 君
// 八江 利春 君
// 三好 徳明 君
// 小林 克敏 君
// 野本 三雄 君
// 吉村 庄二 君
// 中山 功 君
// 橋村松太郎 君
// 溝口芙美雄 君
// 渡辺 敏勝 君
// 坂本 智徳 君
// 瀬川 光之 君
// 中島 ・義 君
// 徳永 達也 君
// 山田 博司 君
// 久野 哲 君
// 高比良 元 君
// 外間 雅広 君
// 堀江ひとみ 君
// 山田 朋子 君
// 松島 完 君
// 浅田眞澄美 君
// 西川 克己 君
// 川崎 祥司 君
// 前田 哲也 君
// 友田 吉泰 君

// 吉村 洋 君
// 山本 由夫 君
// 宅島 寿一 君
// 麻生 隆 君
// 山口 経正 君
// 近藤 智昭 君
// 里脇 清隆 君
// 吉村 正博 君
// 大場 博文 君
// 宮本 法広 君

3、欠席委員の氏名

委 員 下条ふみまさ 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 中村 法道 君
副 知 事 濱本磨毅穂 君
危 機 管 理 監 西浦 泰治 君
総 務 部 長 上田 裕司 君
秘 書 広 報 局 長 木村伸次郎 君
企 画 振 興 部 長 辻本 政美 君
文化観光国際部長 松川 久和 君
県 民 生 活 部 長 吉浜 隆雄 君
環 境 部 長 太田 彰幸 君
福 祉 保 健 部 長 沢水 清明 君
こども政策局長 永松 和人 君

産業労働部長 古川 敬三 君
水産部長 熊谷 徹 君
農林部長 加藤 兼仁 君
土木部長 浅野 和広 君
交通局長 山口 雄二 君

教 育 長 池松 誠二 君
教 育 次 長 渡川 正人 君

会 計 管 理 者 新井 忠洋 君
選挙管理委員会 黒崎 勇 君
書記長
監査事務局長 辻 亮二 君
人事委員会事務局長 大串 祐子 君
(労働委員会事務局長併任)
議会事務局長 山田 芳則 君

警 察 本 部 長 金井 哲男 君

議会事務局職員出席者

総 務 課 長 高見 浩 君
議 事 課 長 篠原みゆき 君
政 務 調 査 課 長 本田 和人 君
議事課課長補佐 本村 篤 君
議 事 課 係 長 石居 法子 君
議 事 課 係 長 増田 武志 君
主 任 主 事 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第131号議案

平成28年度長崎県一般会計補正予算(第4号)

第132号議案

平成28年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)

第133号議案

平成28年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第1号)

第134号議案

平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第1号)

第135号議案

平成28年度長崎県一般会計補正予算(第5号)

第136号議案

平成28年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号)

第137号議案

平成28年度長崎県一般会計補正予算(第6号)

第138号議案

平成28年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第2号)

第139号議案

平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第2号)

第140号議案

平成28年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号)

7、審査の経過次のとおり

— 午前10時 0分 開会 —

【中村委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。
なお、下条委員より欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、里見副知事より、有人国境離島施策への関係都道府県による国への共同要望のため、欠

席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を、慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、久野委員、吉村(洋)委員のご両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りしております「平成28年11月定例会予算決算委員会日程（案）」のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村委員長】 ご異議ありませんので、そのとおり決定されました。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第131号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のほか9件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて、お手元に配付のとりの時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め45分であります。

中島浩介委員。

【中島(浩)委員】 皆さん、おはようございます。

自由民主党の中島浩介でございます。

通告に従い、一問一答で質問させていただきます。通告内容につきましては、詳細にわたり事前調整をさせていただいておりますので、理事者の方におかれましては、明快なご答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1、地方創生加速化交付金を活用した事業に

ついて。

(1) F I T等需要開拓・着地型観光振興推進事業について。

この事業は、韓国との間のL C C就航を契機として、訪日個人旅行客（F I T）向けの旅行商品の造成や、地元宿泊施設と連携した、島原半島内における交通アクセス強化及び体験等着地型観光対策など、周遊・滞在促進に向けた事業を実験的に取り組むと伺っております。この事業は島原半島での事業ということで、非常に大きな期待をしているところでございます。そこで、旅行商品の造成についてお伺いいたします。

航空券と宿泊を組み合わせた商品造成を予定されているようですが、長崎空港から雲仙・小浜への交通アクセスについては、これまでは試験的にバスの運行をなされておりましたが、定着には至っていないようでございます。現在は諫早での乗り継ぎとなっていますが、非常にアクセスが悪い状況でございまして、本事業では直行の貸切バスを運行される計画と聞いております。こういった運行を計画されるのか、お尋ねいたします。

【松川文化観光国際部長】 長崎空港から島原半島への直行バスは、現在、島鉄バスにより、長崎空港～島原港間において運行されておりますが、小浜・雲仙については直行便はなく、諫早駅での乗り換えが必要となっております。

今回、長崎～ソウル間へのエアソウル就航を機に、同路線の週4便の発着に合わせ、島原半島観光連盟が事業主体となって、長崎空港と小浜・雲仙を直接結ぶ貸切バスを実証的に運行し、韓国の個人旅行客を対象とした商品も組み込むこととしております。

また、これとあわせて、金曜、土曜、日曜の

週末には、長崎と東京・大阪とを結ぶ国内航空路線に接続する、長崎空港と小浜・雲仙間の貸切直行バスを1日1往復から2往復、実証運行することとしております。

今回の事業を通して継続的なバスの運行に向けた検証を行いますとともに、エアソウルの利用増と国内外からの観光客の島原半島への誘客促進を図ってまいりたいと考えてございます。

【中島(浩)委員】 これは、以前、島原半島からも、世界遺産の登録を踏まえた条件の中で、ぜひ公共交通の円滑化を図ってほしいということで、数年前から要望が出ている状況だということだと思っております。

本取組は島原半島の活性化につながることから、一義的には地元が主体となって取り組むべきであると思っておりますけれども、事業終了後も運行が継続されるよう、県も地域における、例えば協議会なんかに参加していただきまして、事業継続を後押ししていただきますようお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【松川文化観光国際部長】 先ほども答弁いたしましたが、これは実証事業でございまして、この効果を検証した上で、私どもとしては、その効果があると認められましたら、ぜひ継続してまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 ぜひ、一過性で終わらないように、継続できるようにお願いしたいと思って、要望しておきます。

次に、体験等着地型観光対策について。

本事業におきましては、島原半島での体験等着地型観光対策にも取り組まれているようですが、こういったところを受入先として計画されておられるのか。

そしてまた、F I T向けの携帯端末、タブレット等の貸し出しなどにより、体験型観光のコ

ミュニケーションサポートを試験的に実施するとお聞きしています。具体的なサポート内容について、お伺いいたします。

【松川文化観光国際部長】 本事業は、韓国人をはじめとする外国人観光客に、島原半島内にも長く滞在していただくことを目的とし、外国人観光客と体験施設とのコミュニケーションをサポートする多言語対応の携帯情報端末の試験的な導入を図るものでございます。

具体的な導入策としましては、島原半島内におけるイルカウォッチング、和ろうそく作り・絵付け体験、雲仙の自然・植物ガイドツアーなどの体験型メニューでの利用を想定しております。

導入後は、地域において検証を行い、一定の効果が認められましたら、他地域への導入に向けた事業化も検討してまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】 先日、委員会での視察に雲仙に行きました。改めて「地獄」にも行ったんですけれども、国のほうの直轄で、いろんな形で環境対策をされていて、例えば広場があったりとか、非常に滞在しやすくなっている状況でした。そしてまた、地熱を利用した広場というのがございまして、そこなんかは、夜でも地熱で温かいものですから、そこに寝そべて夜空を見られるという、非常にロケーション的にいいわけですね。そういったところをどんどんアピールしていただければと思います。

そしてまた、お聞きするところによると、スピーカーを使って日本語で地元の人がガイドする時に、その言葉を自動変換して、例えば韓国語であったり、英語であったりとか、そういう実証的な新たな取組をされていると伺っておりますが、その辺をもう少し詳しく答弁いただ

ませんでしょうか。

【松川文化観光国際部長】今回、試験的に導入します多言語携帯端末につきましては、大手旅行会社と大手家電メーカーが、訪日外国人観光客に向けて開発、または導入を進めているものでございまして、これが音声自動翻訳と定型文案内の両方ができるような機器でございまして、現在、英語、中国語、韓国語に対応するものでございます。行く行くは10言語に対応してくる機器を開発する予定と伺っております。

この機器をもちまして現地でのご案内をスムーズに、特に外国語に不得手な施設の方々におきましても、そういう不安を払拭した上で、外国人観光客の皆様をご案内できるというシステム、装置でございます。

【中島(浩)委員】例えば原城の施設なんかで言いますと、物語、ストーリーを伝えなければいけないところでございますので、そういったのがあれば、本当の意味でのガイドさんの思いというのが伝わると思いますので、ぜひそれを活用していただいて、観光客に対してそういった形で対応できるように、よろしく願いしたいと思います。

次に、韓国内でのPR対策について。

本事業は、国の交付金を活用しているため、年度内の事業であることから、実際のPR活動は大体2カ月程度になると思いますが、せっかく就航したエアソウルが休航しないよう利用促進に努めるべきであり、そのためにはPR活動が重要であると考えます。

韓国・ソウル市内でラッピングバスの運行を計画されているようですが、それだけでは不足すると思われますが、利用促進を図るためのPR活動として、ラッピングバス以外の取組も必要であると考えます。県の考えをお尋ねいたし

ます。

【松川文化観光国際部長】エアソウル就航に関する韓国内でのPRに関しましては、今回挙げております事業のほか、これまでも既定予算において現地イベントや観光博覧会での情報発信、エアソウルのウェブサイト上への「ながさき旅ネット」のバナー掲載、温泉専門誌への特集記事掲載などさまざまな媒体等を活用して事業を展開してきたところであります。

さらに、年明けには、大手旅行ガイドブックにエアソウル長崎線の広告掲載を予定しているほか、現地旅行会社に対する商品造成と宣伝、販売を引き続き働きかけながら、長崎～ソウル線のさらなる利用促進を図ってまいることとしております。

【中島(浩)委員】本当に短期間でのPR活動となりますので、しっかりと充実したものにしていただきたいと思います。

それとあわせて、この件とは離れるんですが、エアソウルが継続できるというのは、日本からのお客さんも行かないと成り立たないと思っておりますので、相互ですね、あわせて、そちらのほうもしっかりと取り組んでいただくようお願い申し上げます。

2、公共事業について。

（1）漁場整備事業について。

これまでの成果と今後の取組について、お伺いいたします。

このたびの補正において、水産環境整備費で平戸北部、生月の沿岸地域で27ヘクタール、並びに壱岐南部で4ヘクタールの魚類の保護育成の場となる増殖場の造成、西海の長崎南では、共同漁業圏外に整備する大型魚礁2カ所、約5,100平米の設置が計画されているようです。

漁場整備事業におきましては、平成23年度か

ら10年間の計画で事業を進めておられる中で、平成24年、平成25年度において大幅な予算の増額があり、現時点でおおむね8割程度の事業が竣工していると、担当者からお伺いしました。

沿岸漁業におきましては、漁獲量の著しい減少から、厳しい経営が続いておりまして、後継者不足も大きな問題になっているようでございます。

早急な漁場の回復が望まれる中、事業の掘り起こしを進めていかなければならないと考えますが、これまでの進捗状況と、今後どのような取組を行われるのか、お伺いいたします。

【熊谷水産部長】 漁場整備について、県では、国が定める基本方針に基づきまして、海域ごとに10カ年間の漁場整備計画を策定し、国の審査を経て事業を進めております。

現計画におきます平成24年度から5カ年間、この整備面積ベースでの進捗率は、対馬海域では66%、壱岐海域では59%、五島海域では59%、長崎北海域では41%、長崎南海域では56%の見込みで、これまでの国の大型補正等もあり、おおむね計画を上回る進捗となっております。

県としては、漁業者をはじめ関係者のご意見やご要望も十分に伺い、また、これまでの事業効果を検証し、水産資源の保護育成のための藻場造成や、効率的な操業の場となる漁場の整備など、今後とも計画的、効果的に進めていきたいと考えております。

また、昨年、五島西方沖では、国の直轄事業で大規模なマウンド礁が完成し、非常に高い効果が確認されていると伺っております。

県としては、対馬海峡地区でも新たなマウンド礁の整備が実現するよう、引き続き国に働きかけてまいります。

【中島(浩)委員】 なかなかこの事業は効果が見

えにくい事業だと思うんですけども、ああいった形で事業をなされるということは、恐らく間違いなく成果は出ているものと思いますので、ぜひ今後もしっかりと予算を確保していただきながら、地元の関係者の皆さんとも調整を図りながら、しっかりと進めていただきたいと思います。

そしてまた、魚礁の製作におきましては、これはいろんなやり方があるんですけども、コンクリート製の場合は一定の生コンクリートを使用するものですから、その地域の経済対策にもつながるものと考えます。以前から、離島の生コンの取り扱いについては、毎年一定の量が確保できないという状況の中で、縦割りではなくて横割りで皆さん協議していただいて対応している状況なんですけれども、工法の選定については、今後どのように考えておられるでしょうか。

【熊谷水産部長】 こうした漁場整備におきます魚礁の選定ということにつきましては、地元漁業者の要望や、そして対象魚種、漁業種類、設置場所の水深、潮流、そういったものを総合的に判断しまして、その海域に適した魚礁のタイプ、高さや大きさ、配置、こういったものを検討して選定しているところでございます。

やはり現場で利用される漁業者の方々、そして、その後の増殖場を管理されるの方々、こういった方々のご意見等も十分踏まえながら、また、地域のさまざまな意見を踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。

【中島(浩)委員】 コンクリート製というのは、ほとんどコンクリート製を使われるんですかね。その辺がよくわからないんですけど。

【熊谷水産部長】 魚礁のタイプとしましては、コンクリート製のもののほかに鋼製のものもご

ざいます。特に深い海域等におきましては、高さが必要でございますので、鋼製魚礁を使う例が多々ございます。

ただ一方で、魚種におきましては、コンクリートブロックを使う例も多々ございます。特に底ものを対象とした場合につきましては、そういったコンクリートブロックを使うということでもあります。例えばマダイとかイサキ、こういったものについては、特にコンクリートブロックを使うということが多々ございます。

【中島(浩)委員】 できれば計画的な、例えば土木工事とかで離島に対して、生コンの製造がない年というんですかね、そういうのが将来的にわかるようであれば、そこの1点でもいいんですけれども、そこで漁業の関係者等の了解を得ながら、こういった事由でコンクリート製を使ったらどうでしょうかというぐらいの推進をさせていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【熊谷水産部長】 先ほど申し上げましたように、この魚礁の設置につきましては、まず漁業者の意見を最大限尊重したいと思っております。

そうした中におきまして、やはり地域における公共事業としての重要性ということも考えまして、魚礁につきましては、地域のさまざまな意見を踏まえながら、そういった選定につきましては留意していきたいと思っております。

【中島(浩)委員】 できれば、そういうことも考慮していただきながら、進めていただければと思います。

3、社会福祉施設の充実について。

(1) 防犯対策強化について。

先日の障害者施設の痛ましい事件を受けまして、国も早急な対策を講じられ、このたびの補正予算が組まれているようですが、県所管の障

害者支援施設130施設のうち、実施事業所が43事業所、児童養護施設等におきましては、県の所管19施設のうち18施設が整備されているようですが、今回できなかった事業所、並びに県所管以外の施設についてはどのような状況なのか、お伺いいたします。

【沢水福祉保健部長】 ただいま委員のほうからお話がありましたように、今回の補正予算につきましては、障害者入所施設等について、グループホームを含めた県所管の130施設のうちに、防犯カメラや非常通報装置等の整備要望のあった43施設に対して補助を行おうとするものでございます。

整備要望がなかった、あと残りの87施設につきましては、既に整備済みのものや、あるいは費用が補助基準を下回るということで、自己資金で整備をするものなどがございまして、未整備として残るのは、グループホームの13施設であります。

これらの施設は、職員の定期的な巡回や施錠の徹底などにより対応するものということでお聞きをいたしておりまして、次年度以降も、施設からのご要望をお聞きしながら対応を考えてまいります。

【永松こども政策局長】 児童養護施設等の児童関係の入所施設につきましては、県が所管しております19施設のうち1施設が補助メニューとして示された設備を既に整備しているとの理由から、今回、補正予算には計上はいたしておりません。

県所管以外は、1つです。長崎市所管になりますが、今回は補正の予定はないというふうに聞いております。

【中島(浩)委員】 早急な整備をお願いしたいと思います。

そしてまた、整備対象が、今回、例えばフェンスや非常通報装置、カメラ付きのインターフォン、防犯カメラ、人感センサーなどハード事業が主体となっております。先ほどグループホームの対応ということで、そういったソフト面の対応をされるということなんですけれども、侵入者に対しての、例えば対処方法とか、避難行動計画などのソフト事業の対策については、今後どう取り組まれるのか、お伺いいたします。

【沢水福祉保健部長】施設職員の防犯意識を高めるためには、防犯のためのマニュアル作成とか、あるいは定期的な訓練などが必要と考えております。

本県におきましては、本年9月に国から示されましたガイドラインを踏まえまして、防犯対策マニュアル策定のための指針を策定いたしました。それに基づきまして、障害者入所施設等に対してマニュアルの作成や防犯訓練の実施等をお願いしているところでございます。

マニュアルの作成に当たりましては、多くの職員の参加のもとに議論を深めていただいて、意見を反映させるように求めているところでございまして、その作業とか、あるいは警察等の連携による防犯訓練などを通して、職員の防犯意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

【永松こども政策局長】児童養護施設等に対しましては、事件を受け、各施設の防犯対策の状況を改めて調査しましたところ、防犯マニュアルが未作成の施設がありました。特に、外部からの不審者の侵入を想定した職員訓練につきましては、多くの施設で実施されておりました。

このような状況も踏まえ、先ほど福祉保健部長からも答弁がありましたように、厚生労働省

から示されましたガイドラインに基づき、施設内の防犯体制や警察等関係機関との連携などに関する防犯マニュアルの作成、並びに訓練の実施について、実地調査などを通じて指導を行い、施設職員の防犯意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】例えばグループホームとか、小規模の施設においては、時間帯とか、勤務形態で違うんですけれども、女性ばかりの施設もあるわけなんです。ですから、そういった悪条件の中でこういった事件があると、非常に心配されるわけなんですけれども、そういった女性だけのスタッフの場合ということも加味していただいて、今後、防災対策には取り組んでいただきたいと思いますので、その辺は要望しておきます。

そして、今回はこういった施設のみの事業ということなんですけれども、県としまして、今後、例えば学校だったり、病院だったり、公の建物、日常オープンにされている建物というのは非常に入りやすいということで危惧されるわけなんですけれども、そういった公共機関に対しては、今後どういった対応をとられるのか、お伺いいたします。

【沢水福祉保健部長】ただいま委員のご指摘がございました件につきましては、まずは我々でこういう社会福祉施設とか、子どもの関係の施設とか、こういうことをやりながら、また、関係部局ともお話をしながら協議を進めてまいりたいと思います。

【中島(浩)委員】今回の事業でそういったハード面、ソフト面でしっかりとしたノウハウをつくっていただければ、ほかの施設にも波及できるのではないかと考えておりますので、しっかりとしたものをつくっていただいて、今後、そ

ういったほかの施設に対しても利用していただければと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

4、産地総合整備対策事業について。

（1）産地パワーアップ事業について。

低コスト耐候性ハウスや集出荷貯蔵施設について、例年、国の強い農業づくり交付金を活用し整備を進めておられますが、その事業採択については、平成26年度で4件、平成27年度は2件と非常に採択件数が少なく、産地の皆さんからの多い要望に十分応えられなかったのではないかと危惧しているところでございます。

このような中で、国はT P P対策として、産地パワーアップ事業を創設し、平成27年度の補正予算として505億円、平成28年度の補正予算として570億円が予算計上されたことで、今まで採択されなかった事業や、次年度以降に計画された事業が前倒して採択されたのではないかと思います。

産地パワーアップ事業による施設整備や機械などの導入支援は、産地拡大や農業者の所得向上に結びつくものと考えますが、今回の補正予算での取組についてお伺いいたします。

【加藤農林部長】産地パワーアップ事業でございますが、これは地域の営農戦略として定める産地パワーアップ計画に基づき、体質強化に意欲のある農業者等が高収益の作物や栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援いたしますもので、T P P関連対策事業として、国において、平成27年度に続き、平成28年度の補正予算として措置されたものでございます。

本県におきましては、現場段階で計画の熟度を高めますとともに、関係団体等と連携して、予算の確保について国等へ要望活動を行いました結果、要望どおり、低コスト耐候性ハウス12

件、育苗ハウス1件、集出荷貯蔵施設等4件の計17件すべてが採択されたところでございます。

今後は、現場で事業が速やかに実施され、早期に事業効果が発揮するように指導しますとともに、引き続き国の動向を的確に捉え、国の予算を最大限に確保しながら、県内農業の体質強化を図ってまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】今回も選果施設、大型の施設が3施設採択されているわけなんですけれども、こういった選別機等は耐用年数が、例えば10年とか20年とかあるわけですし、あと2〜3年あるから大丈夫じゃないかという施設もあるわけなんですけれども、できれば、こういった大まかな予算がある時にもう更新されたほうがベストじゃないのかというものもございまして、そういった掘り起こしを今後、ぜひ取り組んでいただいて、予算の有効な活用をお願いしたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

【中村委員長】続きまして、里協委員。

【里協委員】引き続き、自由民主党の里協が質問させていただきます。

1、普通建設事業について。

（1）経済対策としての考え方と取り組みについて。

まず、普通建設事業に関連することについて、3点に分けてお尋ねをいたします。

国の経済対策を含む補正予算271億円のうち、その多くが土木部の所管で、普通建設事業に254億円が組まれています。経済対策の目的の一つは、製造販売の拠点整備、あるいは物流の円滑化、住環境の整備など、社会基盤の整備を早期に完成させることにより経済効果を生み出すという目的と、もう一点は予算執行、つまり

工事発注における直接的な経済効果を上げるという2つの視点があると思います。

いずれにしても、早期に取り掛かることが重要であり、さきの宅島議員の一般質問の中にもありましたように、建設業は本県の基幹産業の一翼を担うものであり、特に端境期の空白を埋める努力が必要であると思います。

そこで、まず1点目は、予算の多くを所管する土木部において、補正予算が可決された後、執行時期をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

【浅野土木部長】土木部では、成長の投資となるインフラ整備や地域の安全・安心のための防災対策などを中心に、今回、経済対策補正として、県発注工事や国直轄事業負担金を合わせて約134億円を計上しております。

国からも、事業の執行に当たって、可能なものから前倒し実施するなど、早期かつ円滑な予算の執行を図るよう通知があります。土木部としても、経済対策補正の趣旨を踏まえて、可能な限り早期発注に努めてまいりたいというふうに考えております。

【里脇委員】冒頭に、当然のことの質問をさせていただきました。

そこで、次に、この経済効果というものにつきましては、隅々まで効率よく本県経済に波及されるかが重要であって、そういう観点からしますと、元請、下請、あるいは材料や資材等を供給する業者に至るまで、県内にあるものは県内のものを使うという県内企業への優先発注が必要と考えます。元請については、WTOにかかわる大型のもの以外については、県当局も、今お話しのように、できるだけ地元企業に発注できるように努力されていることは私も理解をいたしておりますが、元請による下請、孫請、

あるいは材料や資材等の発注について、現在の発注状況をどのように把握されているのか、今回の補正予算を含めた今後の取り組み方をどうされるのか、あわせてお尋ねをいたします。

【浅野土木部長】県発注の建設工事における下請及び資材調達につきましては、地域経済の活性化を促進する観点から、県内企業や県産材を優先的に活用することとしております。

これまでの状況なんですが、データがある平成27年度の実績については、下請工事のうち県内企業を活用した割合は、WTO対象工事を除き、工事費ベースで約91%となっています。それから、建設資材につきましては、県内で生産していないものを除き、県産材の使用割合が、金額ベースでほぼ100%となっております。

【里脇委員】今、金額ベースでお話がありました。そういうふうに理解してよろしいんですね。

要は、3点目、ここからが主題になってくるかと思うんですけれども、今お尋ねしました元請と下請、孫請、材料や資材業者との関係についての質問になりますけれども、長崎県ももちろんなんですけれども、全国的にも厳しい財政状況の中で、建設投資額の減少による受注機会の減少、少ない受注機会で利益を出そうとすることで、いわゆる下請業者など関連業者にしわ寄せが生じるなど不適切な元請、下請関係が社会問題となっているように感じます。このことは、単に適正な利益が確保できないという問題にとどまらず、現場従事者の処遇悪化を招き、若年層をはじめとする建設関連企業への就職希望者の減少による担い手不足を招くなど悪循環に陥ってしまうものではないかというふうに思われます。

さっきも申し上げましたとおり、本県の建設業は、地域経済や雇用を支える基幹産業として

の大きな役割を担っております。建設業や関連業者の健全な発展を促していく必要があります。このような観点から、公共事業としての経済対策については、元請業者をはじめ下請、材料、その他関連業者についても潤うことが重要です。つまり、適正な価格での発注についての監視、指導というものについて県としてどのような取組を行うのか、お尋ねをいたします。

【浅野土木部長】下請関連の質問でございます。

適正な価格での下請契約につきましては、これまで国が指導が行われてきたところであります。平成26年に改正された、いわゆる「担い手3法」の中におきましても、下請契約を含む請負契約の適正化と公共事業に従事する者の賃金、安全衛生等の労働環境改善などが基本理念として盛り込まれました。

これらを受けまして、県におきましても、業界団体や長崎労働局、市町が参加する元請・下請適正化対策連絡会議の開催をはじめ、これまでさまざまな形で、元請・下請間取引適正化への指導監督に努めてまいりました。

具体的に言いますと、年間20回以上にわたる関係法令講習会の開催、立入調査や広報活動の実施、さらには、県発注工事における下請代金内訳書の確認、下請代金未払い業者への入札の排除などに取り組んできたところであります。

今回の経済対策におきましても、引き続き、下請代金について必要な経費を適切に計上するように指導していきたいと考えております。

【里脇委員】詳しく中に入っていくと時間が足りませんが、要は、本県には、いわゆる公契約条例はありません。そういう中で、実際、我々県議会としても、いわゆる最低制限価格の引き上げをというふうなことで、普通90%まで持ってきていると思うんです。それが、そのま

ま下請、孫請、あるいは材料等にしっかりと波及しているのかというようなことが、非常に見えない部分があります。監視はされていますけれども、それについて、本当にそこで適正な価格で発注されているのかどうか、それについての指導というものが本当にきちんとなされているのか。

これは元請業者についても端境期に何とか、空白というか、仕事のない時期に仕事を取りたいと。それは同じことで、下請や孫請とか材料屋さんについても同じように仕事がない時期です。苦しい時に、やはりそこで、言いやすい話で言いますと、「仕事が欲しかったら、幾らでするね」というふうな話で、どんどん、どんどん価格競争をさせられるというふうなことが起こっては困るわけですし、やはりそういった部分について適正なところをしっかりと県が、価格をこれ以上はだめだよという部分でしっかりと守っていけるといいうんですかね、実行予算、設計予算の中でその部分を確保できるようにということをちゃんとやるのかどうかというように、その辺について、土木部としてはどういうふうなお考えでおられるのか、その辺を。

【浅野土木部長】先ほど担い手3法という話がありまして、適正な企業の利潤を確保することだとか、適正な予定価格、これをやっていきなさいということであつたわけでありまして、その部分については、今まで、先ほど申したとおり、市町も含めて指導しているところでございます。

もう少し具体的に、どういうことをやっているかという中身ですが、先ほどちょっと申しましたが、下請のほうにどういう形で金額が回っているかということで、下請代金の内訳書の確認というふうに申しました。その中には、施工計画書の中にどういう下請がどういうことで入

っているかという体系図を出させて、特に下請代金の内訳書、これを250万円未満も含めてすべて出させると、単価と数量が記載されているものですが、それを出させるということになっております。そういうものを確認しながら、これからまた指導していきたいというふうに思っております。

【里脇委員】 この場では結構ですが、要は具体的に、実行予算の何%までが制限というふうなことがあるから、そこで指導ができる、確認ができるというふうに思いますので、その部分を、例えば下請については、この部分については何%だと、そういったものの資料があったら、後で提出を願いたいと思います。よろしいでしょうか。

2、保育士修学資金貸付等事業費。

（1）保育人材確保のための貸付事業の拡充について。

保育士の確保対策として、本年度から各種貸し付け等の事業が創設をされ、学生等に対する保育士修学資金貸し付け、保育所・保育園などの保育事業者への保育補助者雇い上げ費用に対する貸し付け、未就学児を持つ休職中の保育士の再就職を促すための保育料の一部貸し付け、その他の保育士の再就職に向けての就職準備金の貸し付けなど、本年度はもう既に7億円の予算が組まれています。

この中の保育事業者への保育補助者雇い上げ費貸し付けの対象者が、フルタイムでの補助者だけだったのに加え、今回、貸付事業の拡充により、対象の保育補助者に短時間勤務も加えられて5,980万円の補正予算が計上されています。短時間勤務で、年間最高221万5,000円の3年間、事業者へ雇い上げの費用として貸し付けられ、3年間のうちにその方が保育資格を取得すると、

返済しなくてもいいという制度であります。

そこで、今年度当初から取り組まれているフルタイムの保育補助者雇い上げ費貸し付けについて、現時点における保育事業者からの申請件数はどのような状況となっているのか、まずお尋ねをいたします。

【永松こども政策局長】 保育補助者雇い上げ費貸し付けにつきましては、本年11月より、貸し付け申請を具体的に受け付けを開始したところでありますが、現時点で1件の申請手続が進められております。

【里脇委員】 では、やっと募集を始めたというふうなところでありますが、今回の短時間勤務も含めた補正予算を含めて、今後の申請件数の見通しというものをどのように読まれているのか、お尋ねします。

【永松こども政策局長】 保育補助者雇い上げ費貸し付けに関する問い合わせがきております状況等から、今年度につきましては、今後2施設の申請を見込んでおります。

また、来年度につきましては、フルタイム勤務の保育補助者分の貸し付けを15施設、うち今回の補正予算で拡充されます短時間勤務の保育補助者分の追加貸し付けを3施設程度と見込んでおります。

【里脇委員】 この件数でいくと、補正予算の予算規模からすると、かなり余るんじゃないかと思うんですけども、もう少し努力が必要なのかなというふうに思います。

そういった関係で、せっかくの保育士不足を解消するための予算でありますので、努力していただきたいわけではありますが、県の保育協会とか関係団体とどのような連携を図っていられるのか、周知徹底を図っていられるのか、何か計画とかありますか。

【永松こども政策局長】当該貸付制度の創設に当たりまして、県と実施主体になっていただいております県社会福祉協議会と県保育協会の3者で協定を結んで周知活動を行ってきました。

具体的には、県保育協会が開催します会議でありますとか、研修会場の場を利用して事業所向けの説明とか、両団体のホームページへの掲載、県の広報媒体を使った周知などを行っております。

今後も、県社会福祉協議会、県保育協会と連携して、利用促進に向けた周知活動に努めてまいりたいと考えております。

【里脇委員】この資格取得について、要するに、保育士の補助者の資格取得について、3年間の、いわゆる試験を受ける上で実務経験の免除であったりとか、資格取得がしやすいような状況になると思うんですけれども、働きながら、要するに通信教育とか何かを受けながら資格を取得するというふうなことになるのかと思います。そういった部分で、関係団体、事業所との連携の中で、事業所が補助者、対象者に対してどのような支援をしていくのかといいますか、やっぱり勉強しやすい環境も整えてあげなければいけないというようなその辺について連携をとられているのか、保育所などの事業所がどのような形で支援していくのかというようなことについては、どのように考えていますか。

【永松こども政策局長】本事業によりまして雇用いたしました保育補助者の資格取得に向けて、保育所ができるであろう支援といたしましては、例えば保育事業を行う際に、保育に関する知識や技術について実地に指導するなど、実際に保育現場に勤務しながら資格取得を目指す利点を生かした支援が考えられるかと思っております。

県としては、本貸付金の返還免除の条件が、

雇用した保育補助者の保育士資格の取得となっている点からも、資格取得状況を把握しながら、当該保育施設に対しまして的確な支援を行うよう指導してまいりたいと考えております。

【里脇委員】最後に、これは雇い主である事業者に対しての貸し付けなんですね。3年間、短時間勤務についても600万円ぐらいの貸し付けを行って、3年間で資格がもし取れなかったら、事業者は丸々その貸付金を返還しないといけない。その対象者、雇われる側は、あともう一回足りなくて、今年が取れなかったと。そういった部分について、何か救済措置みたいなものというのはあるのでしょうか。

【永松こども政策局長】貸付金の返還につきましては、先ほど言いましたように、3年間で資格を取るというのが必要なんですけど、例えば筆記試験が8科目ありますが、あと1つだけ取ればいいという場合など、当該貸し付け終了後も、1年間の間に保育士資格を取得することが見込まれる場合にも、合格に準ずるものとして返還を免除していいよというような規定もございますので、そういったものを使っていきたいと思っております。

【中村委員長】続いて、改革21の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め20分であります。

吉村庄司委員。

【吉村(庄)委員】改革21の吉村庄二でございます。

私は、2点、保育人材、それから社会福祉施設の防犯対策を項目に挙げておりましたら、今のお二人の方の質疑とダブっております、大変恐縮ですが、私の質問もダブる点があるかもしれませんが、ご容赦願いたい、こういうふうに思います。

1、保育人材確保対策について。

（1）人材不足の現状について。

まず、保育人材確保対策について、予算に上がっている問題については今もお触れになりましたから、もう一々申し上げませんが、補正を組まれているわけですね。

このところについては、国の施策でもあると思いますけれども、全国的なこともありましょうし、私が求めたいのは県内ということで、長崎県が、今、補正予算を組んでいるわけですから、人材不足の現状をどういうふうに認識して今回の事業拡大、これは国の制度を適用したと、こういうことになると思いますが、ぜひお示し願いたい、現状認識について伺います。

【永松こども政策局長】保育士人材の不足に關しまして、今年9月に県内の保育施設に対しまして行った調査では、平成28年度当初の保育士採用に当たり約250人前後の不足が生じていると。保育士が確保できなかったために、入園希望の児童を受け入れられなかった施設も幾つか発生をいたしております。

また、この採用ができなかったことが必ずしも結びついているものではありませんが、今年4月1日現在の待機児童は70名となっております。前年度に比べて28名の増となっております。

県としては、保育の質の確保でありますとか、待機児童の解消を図る上でも、保育人材の確保は喫緊の課題であるとの認識のもと、いろんな対策を進めているところでございます。

【吉村(庄)委員】そういう状況ですよね。私も断片的ではございますが、一部でございますけれども、県内の保育所の中では公立の従来言っていた認可保育所ですね、公立の認可保育所ですえ、正規職員に欠員状態があると。何人の子

どもに保育士何人という基準がありますから、そういうところでいきますとね。そういう認識をもとにして、国の施策を活用しながら、これに取り組まれるということは、私は当然していつて頑張っていたきたいと、こういうふうに思います。

（2）今回の補正予算案で、貸付事業拡大での成果目標はどうなっているのか。

今度の拡大の部分でどういう成果を目標としておられますか。先ほどからありますように、短時間の一人に対して221万5千円、雇い上げの費用として事業者に対する貸し付けという形で社協を通じてやると、こういう話でございしますが、221万5千円という金額で補正される金額を割れば何カ所と、こういうのはすぐ出てくるんですよ。これは先ほどもありましたが、この見通しについてきちっと、簡単に言えば確信をお持ちなのか、そういう成果を上げることができるのかどうか、これについてはどうですか。

【永松こども政策局長】今回、補正予算を計上しております保育補助者雇い上げ費貸し付けの拡充によりまして、委員ご指摘のように221万5千円で計算をいたしますと、これを3年間貸し続けるというふうにしますと、新たに9名の保育補助者が保育士の資格を取得できるというふうに想定をしております。

ただ、本貸し付け事業のもう一つの狙いというのが、保育補助者を定数より多く配置することで、現在の保育士の負担が軽減されるのではないとか、離職防止にもつながるのではないかとということで、保育士確保の効果もあろうかと考えております。

【吉村(庄)委員】その範囲における考え方としては、私もそれを了とします。先ほどもありましたように、そのほかのところで7億円の当初

予算を組んで、これに今の拡充された部分を補正すると、こういう形ですから、それはそれで一定の意味があると思います。

先ほどからお話があるように、正確な数字かどうかは別にして、250人不足であるというふうに出しておられる現状、こういうものの打開ということで言うと、まだほかの施策もですが、貸付事業自体について言ってもいろいろありますね、潜在保育士云々という問題もありますし、そういうところがありますから。

実際に250人不足、人材不足だけの判断ではないと思いますが、調査の内容の中では待機者が70人と、こういう状況ですから。

（3）前述の現状認識から人材確保で残された課題の解決へ向けた対策はどうするのか。

そうしますと、ほかのところでも、いわゆる地域の小規模、こういうところあたりでも人材確保がなかなか難しいという状況が一つあるわけですから、十分現状を具体的に捉えていらっしゃるかどうかは別ですけども、ここら辺のことも含めて、この貸付金7億円という数字とプラスした今の補正、これでそのあたりの問題が解決するのかどうかというのが、やっぱり焦点になると。まだここだけの貸付事業だけじゃないですよ。ここでは施策をとるためのことが中心ですから、あるいは潜在保育士の皆さん方について再就職をというところについての貸し付けも対象になっていますからね、現予算自体が。だから、そこら辺だけに限るのではないんですけども、当然ほかの施策も含めてだけれども、250人の解消と待機児童の70人という認識があるならば、ここら辺のところとの関係で、今度の補正等を通じてどういうふうに行っているか。ここだけでこれだけのことが解決するとは私は思いません。そういう

問題認識は当然あると思いますけれども、いかがでしょうか。

【永松こども政策局長】 ご指摘のとおり、今回の補正とか、その前の貸付金制度だけで解決できるものではないと思っております。

そのために、貸付事業のほかに、保育人材の確保対策といたしまして、新卒保育士の確保に向けた合同就職面談会というのを今年度から実施しております。来年度は規模を拡大して、さらなる新卒保育士の県内定着を図りたいというふうに考えております。

また、潜在保育士の再就職に向けて、より効果的な働きかけを行うため、今年度、潜在保育士がどれぐらいいるか、どういう状況かというのを把握する調査を実施しております。近日中には大体つかめますので、今度は意向をそれぞれ確認して、そういった方々の復職ということも促していきたいと考えております。

【吉村(庄)委員】 それで、私は、現状の中でこの補正に対してのところだけを考えてみましても、それじゃ、保育補助者の短時間雇用者、ここは一体県内に今の状況の中で、いえばその方たちを雇い上げておいて、今回の補正で拡充した部分について要望するなら要望すると、こういう形になる対象というのはどのくらいかというのはつかんでおられますか。

【永松こども政策局長】 先ほどの答弁で、3施設ほどとお答えいたしましたので、一応3施設なので3名ということになるかと思えます。

【吉村(庄)委員】 私は、対象は細かい事前の通告のところで十分しておりませんでした。対象としてはもっと施設はあるんじゃないか、こういうふう思うんですね。この貸し付けの基準に該当して、申請をすれば、当然予算の範囲内でやるという中では一定の限度はあると思い

ますけれども、そういう施設というのはまだあるのではないかと、こういうふうに思います。

それから、先ほど言いました地域小規模保育所などでの人材不足、こういうところでもフルタイムの補助者とか、あるいはまたフルタイムではない短時間の補助者とか、こういうところもかなり一緒になって、今、実際に運営をしておられる部分というのが、いわゆる法律や、あるいはまた、厚生労働省のそういう保育所関係についての通達やマニュアル、そういうところに該当するような形であるけれども、そういう部分がやっぱりあるのではないかと私は思うわけですね。

だから、私が今のところで成果はどうかというふうにお聞きしているのは、そういうものも含めて解決できるのかということで考えてみると、問題点として上げておきますけれども、そういうことばかりではないのではないかと、こういうふうに思いますから、やはりもう少し現状についてもきちんと認識をされると同時に、これはいろいろあるんですよ。例えば認定こども園と言って、幼稚園の部分と保育所と一緒にになった部分もありますから、保育所だけでの人材確保というのをどういうふうに考えていくのか、幼稚園の教諭、従事する職員、こういうところとの関係もどうするかとか、いろんな問題を含んでいると、今の厚生労働省の保育、幼稚園業務、子ども・子育てということから言うと、いろんなものが考えられると思いますから、県としては、いわゆる市町も一緒になって細かい対策をしていただくと同時に、私が求めているのは、国だけの制度に偏ることではなくて、知事もおられますけれども、必要なところについては県費の単独ということについても一定のことを考えていただきながら、ここら辺の

問題を、自分たちの調査でも250人不足しているんだと、こう見ておりますよと。そういう現実がありますよ、70人待機がありますよと、こういう認識は最低持っておられるわけですから、その点の解決へ、ぜひ今回の拡充補正予算を通じて、先に考え方を進めてもらいたい、こういうふうに思います。

2、社会福祉施設の防犯対策について。

（1）障害者入所施設及び児童福祉施設関係の県内全体数と今回対象施設数との関係はどうなっているのか。

これも先ほどから細かい数字というか、対象数字とか、こういうものがありましたから、重なる部分があって恐縮なんですけれども、全体数との関係で、あなたたちからいただいた資料でも、県管轄が幾らでどうだという話もありましたね。県所管は130施設で、うち実施事業者数が43施設であると、こういう状況です。

ただ、整備を対象とするという意味だというふうに、私が資料をいただいている分はもっとたくさんあるんですね、200を超えているという状況です。

それで、これを今からずっとやっていくということになるんでしょうけれども、実施事業は43施設である。そうすると、県も含めてですが、民間も含めて、対象数というのはもっと拡大している、こういう状況でございますから、そういう意味でいきますと、従来、長崎県内でもグループホーム等の中で非常に悲惨な事故が起きているわけです。防犯上の問題といいますか、火災とか、そういうことを含めてね。だから、もちろん国の施策の中で監視カメラがどうかとか、センサーがどうかとかという、こういう施設の最低のところについてはマニュアルを含めて検討しながら今度の補正も組んでであると、こ

ういうふうに思うんですね。それから、従来の予算も当然組んでありますから。

（2）今回対象以外の「対象となるべきもの」の対策をどうするのか。

そこで、私は、単刀直入に関係はどうなっているのかというのを聞いておりますけれども、そこから先に進めて、対象以外のもので「対象となるべきもの」についての対策をどうするかと。今までの対象があって、しかし、これだけのことでしかできてないと、こういう部分がある。あるいは自主的にやっているところも当然あると。補助とか何とかを使わないでという話もありましたからですが、先ほど、県所管で云々という話もありましたが、213施設のうち43施設の整備ということなんですか、ほかのところについてはどうなんでしょうか。私はもう少し、国の施策を取り入れるにしても、何とかやっていかないと、万が一のことがあったらいかんと、ういうふうには実は思うんですけれども、いかがでしょうか。

【沢水福祉保健部長】ただいまご質問がございました130施設のうち43施設に対して補助をしようとするものでございますけれども、残りについてはどうするのかというお尋ねでございます。

これにつきましては、今後とも、各事業所の要望をお聞きしながら、次年度以降対応をしていくということで、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、そういうことで対応してまいりたいと考えております。

【吉村(庄)委員】整備箇所としては、県以外の施設も含めて213施設というのが皆さん方の資料にあるんですから、その点も含めて、要するに要望というか、そういうことでいかないと、事業者の4分の1負担があるんですよ。だから、

事業者がそのところの費用をなかなか負担できないと、こういうことになるとするならばというのが一つあるんですけれどもね。しかし、これは施設のあり方としては、要望が云々ではなくて、厚生労働省なら厚生労働省が一定の指針を示して、こういう施設についてはこれだけのことをしなければいかんのだと。あるいは、場合によっては、消防法上の基準ももちろん適用される部分があるんですね。

（3）その他、介護・老人関係施設（入所）の防犯対策はどうするのか。

最近、私の家の近くにグループホームが開所したんですよ。そんなにたくさんの定数ではなかったんですが、数人程度なんですがね。お話を聞いてみますと、今からつくるところについては厚生労働省や県の指導、それから市の指導、そういうところもありまして、やっぱり一定のことをきちんとしておかないと、いざという時に、普通の住宅地域と商業施設のあいなかぐらいのところに開いたんですが、こういうところについても、それだけの施設、私も見させていただきましたが、やっぱりちゃんと、今つくったんだからというのものもあるでしょうけれども、そういうことを前提にして、国、市の、特に佐世保市の場合は市が中心になって、そこら辺は対処しますので、そういう制度として利用できるものは当然利用して、そういう範囲内で大体できているのではないかと思います、そういう状況は実はあるんです。

そういう意味でいきますと、やっぱり長崎県では、長崎市内や、それからずっと前の大村市内ですか、ここら辺でのグループホーム等の事故といいますか、こういう問題もありましたから、全国的に見ますと、またちょっと違った施設での問題もありましたけれども。そういうこ

とをいろいろ考えてみますと、やっぱり近所からの、例えば火事の場合は類焼とか、こういうものもあるかもしれませんが、そこ自体での、さっきお話が出た、見回りとかなんとかが十分でないところとは、こういう話がありましたけれども、そういう状況というのは、私が言いたいのは、要望があってというよりも、やっぱり厚生労働省のマニュアルや、そのほかの消防法等の関係、そういうところの考え方を、基準そのものに該当するかどうかは別にして、やっぱりそれに援用されるような部分、それに対応しなければいけないようなことが示されている部分については、これはきちんと率先して指導と言ったらおかしいですけども、やっぱりやっていかないと、そこの利用者やその他の入居者、この場合は入居者の方が中心ですけども、そういう皆さん方の生命というのが危険にさらされると、こういう状況です。ここら辺がありますから、これについて、今回の補正を契機にして皆さん方がどういうふうにお考えいただいているのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

【沢水福祉保健部長】 今回の補正予算は、ハード面の整備ということに対する補助で対応していこうというものでございますけれども、先ほどもご答弁させていただきましたが、施設におけるソフト面の対策というので、施設における防犯対策の強化のためには、やっぱり緊急時の連絡体制の整備であるとか、そういうソフト面の充実も必要だということを考えておりまして、県においては、現在、各施設に対しまして、防犯マニュアルの策定とか、あるいは防犯訓練の実施などをお願いしているところでございまして、こういうところをしっかりとマニュアルを作成していただいて、実効性ある対策になるように、今後とも関係団体等とも話をしながら進め

てまいりたいと考えております。

【吉村(庄)委員】 それはわかりますよ。わかりますが、ハード面の整備の中で、あなた方は、グループホームで言うと、県所管が96施設で、うち実施事業所が28施設と、こういうふうにしてありますから、96施設の中でもうしてあるのがあるかどうかよくわかりませんが、こういうところについてはどうなんですか。県の所管で、障害者グループホームが96施設あって、うち実施事業所は28施設であると。こんなのはちょっと県としては、知事もおられますし、担当副知事もおられますけれども、これはしている部分があるかどうかわかりませんが、いわゆる今の時点で完全ではないんですね。今からもししていこうという考え方は当然あると思います。これは要望とかなんとかと言っても県がしなきゃいかん、県の施設ですから。こういう状況になるんじゃないですか。この点についてはいかがでしょうか。

【沢水福祉保健部長】 先ほどからお話をしていますように、グループホームで実際に96施設ありまして、今回、28施設が整備をするということで要望が上がっております。

要望がなかった68施設につきましては、既に整備済み、あるいは自己資金で対応できる、あるいは機器の整備が不要だ、それと警備会社と契約を予定するということで対応するということで、残り未整備が13のグループホームということになっておりまして、ここについては、先ほどから申し上げましたように、施設とか、自分たちの見回り体制で対応できるんだというお話もお聞きしておりますので、今後とも、残りの事業所とは予算等についてはお話を聞きながら、ご要望を聞きながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

【吉村(庄)委員】 どうもありがとうございました。もう時間がきましたので、終わります。

【中村委員長】 ここでしばらく休憩いたします。
委員会は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 8分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

【中村委員長】 委員会を再開いたします。

引き続き、総括質疑を行います。

公明党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

宮本委員。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。

通告に従いまして、私の方からは、2つの事業費につきまして、10分間、元気いっぱい質問をさせていただきます。

1、大学生への県内企業魅力発進プロジェクト事業費について。

この事業につきましては、私も、さきに行いました9月定例県議会の折、一般質問の中で、若者行政というところで質問させていただきました。その内容とリンクする部分が多うございますので、取り上げさせていただいたところでございます。

（1）事業内容について。

まず、この事業費についてでございますが、国からの地方創生加速化交付金として、採択額枠が約2,460万円となっております。県の補正額は4,000万円で事業内容が組まれております。来年3月31日までの実施期間であります。

事業内容の精査を行うのか、それとも足らざる予算を補ってでも実施内容をすべて実施されるのか、まず見解をお聞きいたします。

【古川産業労働部長】 大学生への県内企業魅力発進プロジェクト事業費でございます。こちら

については、国の地方創生加速化交付金の内示額が申請額よりも減額となっておりますけれども、この事業で実施しようとする内容は、いずれも若者の県内定着促進に向けて、緊急に取り組んでいく必要があるものと認識をいたしております。

事業費につきましては、必要最低限の積み上げを精査し、3,090万円で執行したいと考えております。内示額約2,500万円との差額につきましては、既存事業の見直しや効率的な執行等によりまして、可能な限り県負担が発生しないよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

【宮本委員】 3,090万円という内示額が出ました。この事業はどれも大事な事業であると私も考えておりますので、足らざる部分を補った部分がありますので、今後の県内就職につながる施策をしっかりと行っていただきたいと要望しておきます。

それと、この事業内容におきまして、さまざまな情報発信ツール作成についても予算計上されておられます。県内企業の魅力の動画であったりだとか、ふるさと情報などを発信する情報をNなびに載せて行うものでありますけれども、つくったはいいものの、これを多くの方々に見ていただかなければなりません。この多くの方々に見ていただくための広告の方法をどのようにお考えでしょうか。

【古川産業労働部長】 今回作成する動画でございますが、県内企業が持つ魅力を、よりわかりやすく伝えるため、経営者の声でございますとか、若手社員の働く姿、企業の高い技術力などを紹介するものでございまして、今、委員からお話ございましたように、県内就職応援サイト「Nなび」で発信をするということにいたし

ております。

Nなびにつきましては、県内、県外の大学と連携しながら、学内や合同企業説明会、面談会の場で、こちらは一方で、学生の登録も進めていく必要もございます。ですので、これとあわせまして、動画についても周知をしてまいりたいというふうに考えております。

また、県、市町の広報媒体なども積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

【宮本委員】費用をかけて作成されますNなびのリニューアルということで考えてよろしいかと思しますので、広く広くNなびを見ていただく機会を増やしていただきたいと、登録目標に向かって広告していただきたいというふうに考えております。

それと、この事業内容におきまして、県内企業合同説明会の開催といたしまして、計上では約700万円ありますが、これは長崎市そして福岡市において、長崎の県内企業の合同説明会を行うというもので、福岡市においては初の取組であるとお聞きしております。

そこで、福岡県において、長崎県出身の対象となる大学生はどのくらい存在するのか、そしてまた、この説明会においてどのくらいの参加者を見込んでいるのか、お尋ねいたします。

【古川産業労働部長】国の学校基本調査によりますと、福岡県に進学している本県出身の大学3年生と短大1年生、これは要するに、平成30年3月末卒業見込み者でございますが、約1,300人となっております。

福岡県で行われております九州各県の企業説明会の実施状況を見ますと、福岡県へ進学している方の約1割の参加となっているところでございます。本県主催の大学生対象の企業説

明会は県外で初めての開催ということになりますが、福岡県内の大学とも連携し、学生への周知徹底を図りますことによりまして、九州各県を上回る15%程度、約200人の参加を目標として取り組んでまいりたいと考えております。

【宮本委員】約200名ですね。開催したはいいものの、10人、20人であったという状況にならないように、大学側、短大側、そして県内から参加される企業の方々ともしっかりと連携をとって、熱気あふれる説明会をしていただいて、県内就職をどんどんとアップするようなものの一つにつながっていくようなことを切に願っております。

ともあれ、この事業費につきましては、大学生への県内就職をアップする、そして企業をどんどん魅了するような施策のまず第一歩として、3月31日まででございますから、しっかりと精査した上で取り組んでいただきたく、要望をしておきます。

2、児童福祉施設関係社会福祉施設整備事業費について。

(1) 佐世保こども・女性・障害者支援センター一時保護所の防犯整備について。

この事業は、児童養護施設等の児童福祉施設の防犯対策をするものでありますけれども、さきにもいろいろ委員からご指摘、質問がっておりますけれども、再度でございますが、非常通報装置であったり、防犯カメラ等の設置費の補助として約1,100万円が計上されております。この中に、長崎、佐世保の両こども・女性・障害者支援センターの一時保護所に係る防犯設備の整備費として約190万円が計上されているわけであります。

子どもを預かる一時保護所の防犯対策、これは当然大事ではありますけれども、特に、佐世

保こども・女性・障害者支援センターにおきましては、昭和48年に設置されました施設であります。私と同年代であります。一時保護所を含めた施設全体の老朽化というのは著しい状況であるわけであります。

防犯対策を進める一方で、老朽化した佐世保こども・女性・障害者支援センターの建て替えの検討も必要であると考えておりますけれども、県ではどのような対策、どのような検討を行っているのか、お尋ねをいたします。

【沢水福祉保健部長】ただいまご指摘ございました児童相談所の機能を持ちます佐世保こども・女性・障害者支援センターにつきましては、築43年が経過をしておりますして、老朽化、狭隘化が進んでおります。

これまで建て替えの検討を進めてきた中で、昨年度、国におきまして、中核市に対します児童相談所の設置義務の議論が開始されたことから、その動向を注視しておりました。

ただ、今年6月の児童福祉法の改正におきまして、中核市における設置義務は見送られましたけれども、児童福祉法改正法の施行後5年をめどに、中核市等が児童相談所を設置できるように、国がその設置に係る支援等の必要な措置を講ずるものとされたところでございます。

このようなことから、国の支援等の内容を踏まえました児童相談所の設置に対します佐世保市の判断いかんによっては、こども・女性・障害者支援センターの規模あるいは場所とか、そういうところに影響することから、県といたしましては、今後も佐世保市の意向を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【宮本委員】国の支援、そして中核市である佐世保市との連携は非常に大事であると思います

し、この施設自体の老朽化、これも非常に重大な問題であると思いますので、今後とも、しっかりと注視をしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

【中村委員長】続いて、県民主役の会の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

高比良委員。

【高比良委員】1、保育士確保対策について。

(1) 今後5年間の需給見通し他実態について。
さきの吉村(庄)委員の質問とも重複をしますが、通告をしておりますので、保育士の確保対策について、再度質疑をお願いしたいというふうに思います。

まず、改めて数値を確認したいというふうにと思いますが、第1に、平成28年度の当初で約250人の不足ということですが、今後5年間の保育士の需給見通しについて、第2に、県内大学等での資格取得新卒者の県内保育所等への就職状況の近年の推移について、第3に、県外、特に福岡と県内の保育士の平均賃金格差の実態について、第4に、保育協会に委託をしております保育士・保育所支援センターの実績について、以上について、簡潔に答弁をお願いします。

【永松こども政策局長】平成27年度の状況を基準といたしまして、平成28年度から5年間の保育士の需給見通しを試算しましたところ、新たな保育士確保対策を行わなかった場合には、平成32年度において、660人程度の不足が出るのではないかと推計をしております。この需給ギャップを解消するため、今年度から、新卒保育士の県内定着と潜在保育士の再就職を図る事業を展開することにより、この不足数は一定解消できるものと見込んでおります。

過去5年間の県内保育士養成校の卒業生の県内の保育施設への就職率は、約65%から70%の間で推移をしております。

保育士の平均賃金につきましては、勤続年数等に違いがあるものの、本県の月額約19万円に対しまして、福岡県は月額約23万8,000円となっておりまして、その差は約4万8,000円ということでございます。

保育士・保育所支援センターでは、再就職支援コーディネーターを配置しまして、潜在保育士等のニーズに合った就職先の紹介を行っておりますが、平成25年12月の設置以来、本年10月末までの累計で、求人登録464人に対しまして求職者登録が127名、そのうち57名が保育所等への就職に至っております。

【高比良委員】 このまま黙っておけば、5年後は660人の不足が見込まれる、これは大変な数字だというふうに思うんです。

そこでまず、新卒者の県内保育所等への就職の割合が65%から70%というふうに言われたんですけれども、これはわざわざ資格を取得するというので大学に入って勉学をしてきた学生たちですから、もっと県内への就職を促していく必要があるというふうに思うんです。先ほど同僚議員の質問の中で、合同面接会もやっているというふうなことですけれども、それにとどまらないで、新卒予定者に対する県内の保育所等の求人活動を、県も助力をする形でもっと拡充をする必要があるというふうに思いますが、この点、どのように考えているか、お示ください。

【永松こども政策局長】 県の保育協会におきましては、これまで県内養成校の学生を対象とした保育施設の説明会及び見学会の実施でありますとか、県内保育士養成校の就職担当者との意

見交換など、新卒保育士の県内定着に向けた活動を行っております。

また、県では、新卒保育士の県内定着を図る施策として、保育士修学資金貸付制度の創設をはじめ、今年度、初の試みとして、7月に長崎市及び佐世保市において、「保育の仕事合同面談会」を実施いたしました。面談会に参加しました学生、保育施設双方から大変好評を得ておりまして、新卒保育士のさらなる確保に向けて、来年度は規模を拡充して実施したいということを検討しております。

今後、県保育協会とも連携して、新卒保育士の県内定着に向けた取組を強化していきたいというふうに考えております。

【高比良委員】 （2）課題への対策について。

今、答弁の中にあった保育士修学資金貸付等事業費、これは先ほど里協委員の質疑を聞いていましたけれども、事業費の実績と数値目標、そして課題への寄与度というのはまだ非常に薄いというふうに思うんです。これは事業の推進方法について、さらに練っていく必要があるというふうに思いますので、この点、指摘をさせていただきたいと思うんです。

長崎大学は、今、学生の県内就職を促進するために、COC+の事業をやりはじめた。ご案内のとおりですが、保育士を育てる県内の大学あるいは短大も同様に、県内就職を授業等を通じてさらに促進をしていただきたいというふうに思うんです。大学にもやっぱり頑張ってもらいたい。

そこで、そのために、例えば保育協会と関係大学、短大と県で、県内就職促進のための協議会みたいなものをつくって促進をしていく、ということも講じてもらいたいというふうに思いますが、ぜひ積極的にご検討いただきたいと

思います。

次に、一度就職したんだけどもリタイアをしたという、いわゆる潜在保育士の再就職についても、保育士・保育所支援センターの実績が、今述べられましたけれども、まだ実績としては少ないと。待ちの姿勢では、なかなか実績も上がってこないというふうに思うんですが、今回、実態調査も一定やったということですが、さらなる促進策について、どのように考えているのか、お示しをいただきたい。

【永松こども政策局長】 これまで、保育士・保育所支援センターを中心といたしまして、再就職を希望する潜在保育士への就職あっせんや情報提供、再就職に向けた研修の実施等を行ってまいりました。

今後、潜在保育士に対しまして、積極的な働きかけが必要だというふうな認識は十分持っておりまして、潜在保育士に対しまして意向調査を行い、ニーズに応じた支援を行うことにより、潜在保育士の再就職を促進していきたいというふうに考えております。

【高比良委員】 意向調査するのは非常に結構なことだと思うんですが、その前に、リタイアをするという時に、基本的に人材バンクに登録をしてもらう、あるいは雇用主である保育所の設置者が登録をします。そして、その上で、保育士・保育所支援センターが定期的に登録者に情報を流しながら再就職を促進する、あるいは必要な研修も行う、こういう仕組みづくりが必要だというふうに思うんです。そういう意味で、一歩踏み込んだ取組をぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、保育士の給与をはじめ、処遇改善のための施設の設置者と市町及び県の連携と、おのおの役割のあり方について、どのように考

えているのか、ご答弁をお願いしたい。

【永松こども政策局長】 保育士の処遇改善につきましては、給与面だけでなく、年休の取得や研修への参加促進など、勤務環境の改善も重要な要素であると考えております。そのため、昨年度から、保育所の管理者向けセミナーを開催しまして、職員の処遇に関する意識改革を促しているところです。

また、子ども・子育て支援新制度の実施によりまして、市町が保育所、認定こども園等への指導監査を定期的を実施することになりました。職員給与や処遇改善措置の履行確認についても指導対象項目となっていることから、保育士の給与の実態等、処遇面についても確認を行うよう、市町に対して助言を行っていきたいと考えております。

【高比良委員】 そういう方向が必要だというふうに思うんですが、同じ保育所といっても、個々に見てみれば給与に差があるわけです。いいところもあれば、そうでないところもあるわけです。まさに経営のあり方が関係をしているんじゃないかというふうに推測をされるんです。

そして、先ほど、福岡との差が月4万8,000円あるというふうな話なんだけれども、同じ国の補助金で運営をしながら、福岡と比べると、県内の保育所の平均賃金が非常に低いと、そういう実態なわけです。

そこで、例えば、各保育所の経営改善のための経営アドバイザー的な人を委嘱して、そういった作業を通じた中で、保育士の賃金アップにもつなげるというような経営指導をやってみてはどうかというふうに思います。

それから、これは一般質問にもありましたけれども、配置基準だけに基づいた保育所運営費の人件費の算定の仕方というのが子どもの保育

に要する運営の実態、あるいは保育士の勤務の実態と符合していない、乖離をしていると。その結果、保育士1人当たりの給与水準を圧縮しなければならないという非常に困った実態にあるわけですから、これは県としても要望されていると思いますけれども、国に対して、さらに強く働きかけをして、必ず制度改善に結びつくような取組を実現してほしい、そのことを最後に申し述べておきたいと思います。

以上で終わります。

【中村委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分です。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、社会福祉施設の防犯対策について。

防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する経費を助成します。今年7月、相模原市における事件を受けての対応です。この事件にかかわって、先月25日、神奈川県が設置した第三者検討委員会は報告書をまとめました。長崎県の担当課に依頼し、報告書を取り寄せてもらいました。津久井やまゆり園事件検証報告書では、事件前、施設は防犯カメラ16台を設置していたが、モニターを見る警備員は夜間に仮眠するため、監視としては意味がないと、防犯対策の不備に触れています。

長崎県が事件を受けて開催した障害者入所施設等連絡会議でも、夜間の体制に不安があるが、職員の増員は困難との意見が出されています。

防犯カメラ設置だけでは十分な防犯対策とは言えないと思うのですが、見解を求めます。

【沢水福祉保健部長】 障害者入所施設等の防犯対策を充実していくためには、防犯カメラあるいは非常用通報装置等のハード面の整備だけで

はなくて、緊急時における役割分担、連絡体制、あるいは避難方法等の構築や警察との連携による防犯訓練の実施など、ソフト面の充実も必要であると考えております。

このため県では、防犯対策マニュアル策定のための指針をお示しをし、各施設に、マニュアルの作成や防犯訓練の実施等をお願いしているところでございまして、これらの作業あるいは訓練を通して、職員の防犯意識の醸成や地域における連携体制の構築を図っていただくなど、防犯対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

【堀江委員】 今の福祉保健部長の答弁は、平たく言えば、ソフト面の充実とはいうものの、人的配置のための予算の確保は今のところありませんという答弁だと理解いたします。

先ほどの報告書によれば、施設側は、16台の防犯カメラについては抑止力というふうに認識をしていましたが、防犯カメラを設置しなさいと言った神奈川県警は、いわゆる不審者侵入の監視目的というふうに認識をしています。この認識の違いをどう埋めるか、ここは私は県警察本部の役割が大きいというふうに思います。

そこで、警察本部長に、社会福祉施設の防犯対策について、見解を求めます。

【金井警察本部長】 社会福祉施設の防犯対策につきましても、不審者の侵入を防止いたします設備の整備充実はもとより、不審者侵入時におきます職員等の対応力の向上を図りますなど、犯罪を発生させない環境をつくることが重要であります。

県警察本部といたしましては、このような観点から、社会福祉施設の防犯対策を充実させますため、防犯診断や不審者対応訓練を実施いたしますなど、実態に即した、きめ細かな指導を

行っているところでございます。

引き続き、県との緊密な情報共有を図りますとともに、社会福祉施設等の防犯対策を推進いたしまして、県民の安全・安心の確保に万全を期してまいります。

【堀江委員】 県警察本部の業務というのは、事件が起きてから対応するというだけでなく、犯罪を発生させないための環境づくり、つまり、その前の対応というのも力を入れているという理解をいたしました。

そこで、知事は、この7月の事件について、あるいはこの再発防止について、いろんな公式の場で見解は述べていないので、この機会に、知事の見解もお聞きしておきたいというふうに思います。

【中村知事】 今回の事件は大変痛ましい事件でありまして、犯人の言動に予兆が見られたにもかかわらず、これを防ぐことができなかったということは、本当に残念なことであったと思っています。

現在、国において事件の検証、そして再発防止に向けた検討が進められているところでありますけれども、先ほど来、お答えしておりますような防犯対策にあわせて、あらゆる場合等を想定しながら、しっかりと取り組んでいかなければいけないと考えているところであります。

【中村委員長】 続いて、改革21・五島の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

山田博司委員。

【山田(博)委員】 おはようございます。

改革21・五島の山田博司でございます。

1、大学生への県内企業魅力発信プロジェクト事業について。

(1) 予算額及び事業内容について。

この予算は、当初は申請額が4,000万円でしたが、採択額は2,400万円になっておりますけれども、これが間違いないか、まずそれをお答えいただきたいと思います。

【古川産業労働部長】 そのとおりでございます。

【山田(博)委員】 この事業は大変すばらしい事業じゃないかと思うんです。事業の目的は、県内外の大学と連携を図り、大学生に対して本県企業の魅力紹介や本県の暮らしやすさをPRして、合同説明会の開催により、県内企業のインターンシップや就職活動をさらに活発化し、県外の大学等に進学している若者の本県への還流や県内大学生の県内定着を促進するということでございます。

では、産業労働部長、当初4,000万円を要求したものが2,400万円になったわけです。しっかりやれるかどうか、その決意を明確にお答えいただきたいと思います。

【古川産業労働部長】 先ほど宮本委員のご質問にお答えをさせていただきましたが、ここに挙げております事業は、いずれも若者の県内定着促進に向けて緊急に取り組むべき大事な事業だというふうに思っております。

最低限の精査をいたしまして、3,090万円で執行したいというふうに思っております。この事業の中で、精いっぱい目的に沿う形の部分で実現するように努力をしてまいります。

【山田(博)委員】 ぜひ頑張ってくださいと思います。

ところが、そういったやさきに、実は、三菱重工長崎の硬式野球部、創部が1917年で、間もなく100年を迎えようとする野球部があって、主な戦績として、平成13年の日本選手権優勝をはじめ、大変な功績があるわけでございます。平成3年と平成11年には長崎県スポーツ賞、平

成13年には県民表彰特別賞を受賞されているわけですが、これが大変残念なことに、休部ということになっておりますけれども、この事業をするに当たって、大変なことになるわけです。新聞報道によりますと、このチームが休部になることで、県内の球児にとって、重工でプレーすることは目標の一つになっていたと思うんです。これはつまり、県内企業に定着することに水を差すわけでございます。

これについて、これを何とか、県内への定着を図る上でも、この重工野球部の今までの功績を踏まえて、激励会なり、しっかりとたたえて、横浜に行っても、再び長崎に帰ってきてもらえるように頑張っていたきたいと、これは県内企業に就職を目指す子どもたちのためにも、夢と希望をしっかりと与える上でも、重工野球部についての激励会をしていただきたいと思うのですが、県の見解を聞かせていただきたいと思っています。

【池松教育長】三菱重工野球部のこれまでの活躍は、県民に夢と希望を与えていただき、大変感謝をしているところでございます。今回の横浜との統合は大変残念ではありますが、今後の新天地での健闘を期待しているところであります。

今ご提案がありました激励会開催につきましては、移籍する選手は12月中に横浜へ異動されると伺っておりまして、時間的な制約があることから、難しいと考えております。このため、何らかの形で感謝の意をお伝えできないか、検討していきたいと考えているところでございます。

【山田(博)委員】ぜひお願いしたいと思います。

よかったら、この際、知事のコメントもいただきたいと思いますので、よろしくお願いしま

す。

【中村知事】長年にわたって地元のチームとして大変な功績を残していただいたチームが休部をされるということで、大変残念に思っているところでありますが、やはり造船関連産業を取り巻く大きな流れの中で、会社として決断をされ、こういう結果になったものと思っておりますが、再び長崎がしっかりと元気を取り戻して、またそういう活動が再開されるように、期待してまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】どうもありがとうございます。

【中村委員長】続いて、前進・邁進の会の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

友田委員。

【友田委員】補正予算に計上されました水産物輸出拡大施設整備事業について、お尋ねします。

1、（新）水産物輸出拡大施設整備事業費について。

（1）松浦魚市場整備計画に対する県の対応について。

国の平成28年度補正予算において、陸揚量が多い港湾を核とした地域において、港湾管理者が行う岸壁等の整備と連携して、集荷、保管、分荷、出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進するとして、新たに水産物輸出拡大施設整備事業が創設され、松浦魚市場整備事業が本事業の採択を受け、今次定例会に1工区の国庫支出金として、補助率3分の2に当たる5億円が計上されています。

本事業の採択に当たっては、国政の場において、本県選出の国会議員の皆様にお力添えをいただきました。とりわけ、金子参議院議員には、制度創設に際し、大変なご尽力をいただきまし

た。加えて、中村知事をはじめ、熊谷水産部長以下水産部の皆さんが、国へ熱心に働きかけていただいたことにより実現できたものであり、地元を代表して心からお礼を申し上げる次第であります。

今回、整備を行う松浦魚市場は、平成27年の取扱数量が11万6,959トンと、全国主要産地ランキングでは、長崎港の第4位に次ぐ第5位の水揚量を誇る全国屈指の港であり、本県水産業の振興に大きく貢献している施設であります。

県では、現在取り組んでいる長崎県総合計画チャレンジ2020の中で、「高度な衛生管理による荷捌き所の整備を行い、国の衛生管理基準に基づいた衛生管理マニュアルによる衛生対策やHACCP等の普及への取組を支援する」と明記されており、輸出拡大に向け、HACCPに対応した高度衛生管理施設を整備する松浦魚市場の再整備は、まさに県の施策に合致するものと考えます。

また、長崎県が所管する長崎魚市場の高度衛生管理施設整備事業では、全体事業費約70億円を、国12分の8、46億7,000万円、県12分の3、17億5,000万円、長崎市12分の1、5億8,000万円をそれぞれ負担して事業が行われておりますが、松浦魚市場については、松浦市が開設する地方卸売市場であることから、今回の再整備計画において、現時点では県の負担は計上されていない状況にあります。

以上のような観点から、長崎県総合計画に掲げる本県水産業の将来像を実現する上で重要な役割を果たすことが期待される松浦魚市場整備事業について、今回の補正予算に計上された5億円を含め、全体事業費約53億円を確保し、平成32年度の事業完成を確実なものとするために、県としても最大限の対応を行うべきではな

いかと考えます。ぜひ、知事のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

【中村知事】 全国有数の水揚げを誇ります、ここ調川港の松浦魚市場における高度衛生管理体制の構築、さらには、輸出拡大を促進していくという目的のもと、今回の再整備が進められるということになったわけでありますけれども、この事業の重要性については私も全く同感でありまして、水産業の収益性向上に向けた取組の強化を図ってまいりますためにも、極めて重要かつ必要な事業であると認識をいたしております。

そのため、これまで、私自ら国土交通省、あるいは農林水産省に対して、この整備促進に向けて要請活動等も行ってきたところであり、先ほど委員お触れになられましたように、金子参議院議員の格別のご尽力もいただけてきたところであります。

その結果、これまでには例のないような3分の2の補助率という手厚い制度を創設していただいたところでありまして、今議会に提案させていただいている補正予算として5億円を計上させていただいているところであります。

引き続き県といたしましては、平成32年度の施設完成を目指す松浦市と連携を図りながら、今後とも、国の所要の予算の確保に全力を注ぎ、この魚市場の再整備を着実に進めていかなければならないと考えているところであります。

【友田委員】 ありがとうございます。ぜひ、市と一緒に取り組んでいただきたいと思います。本事業は、補正予算限定の事業というようにお聞きしています。最後まで、財源が確保されているわけではありませんので、ぜひ県としても、財政的な負担も含め、事業が確実に実現できるようにご支援をお願いしたいと思

ます。

要望して終わります。

【中村委員長】 続いて、長崎創生の会の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分です。

中山委員。

【中山委員】 長崎創生の会の中山 功でございます。

1、経済対策分265億3,000万円について。

（1）経済効果について。

今回の経済対策分265億3,000万円は、国において決定された未来への投資を実現する経済対策に沿って、10月11日に成立した国の補正予算に対応する経費として計上されておりますが、本県にどのような経済的波及効果が見込まれるのか、お尋ねをいたします。

【上田総務部長】 今回ご審議いただいております経済対策分の補正予算額約265億円につきまして、産業連関表を用いてその効果を試算いたしましたところ、投資金額の約1.7倍が経済波及効果となり、448億円程度の波及効果をもたらすものと試算をしているところでございます。

【中山委員】 448億円の波及効果があるということですので、大いに期待できるのではないかと思います。

次に、公共事業費185億3,804万円を執行することにより、経済的波及効果と雇用創出効果についてどのくらいを見込んでいるのか、お尋ねをいたします。

【浅野土木部長】 今回の補正予算のうち、公共事業費約185億円の効果といたしましては、先ほどの総務部長の答弁と同じように、産業連関表を用いた試算によりますと、約315億円に上る経済波及効果があり、約2,600人の雇用機会が確保されると見込んでおります。

【中山委員】 今、公共事業費については315億円程度の波及効果があるということで、これは県内建設業にいい影響を与えていると思いますが、経営的な効果についてどのように想定しているのか、お尋ねいたします。

【浅野土木部長】 建設業に対する効果でございます。今回の補正予算が建設業にもたらす効果として、年度後半の発注が増加することによる手持ち工事量の平準化がまず想定されます。

加えまして長期的視点からは、例えばですが、新技術の導入や担い手の確保・育成など、将来を見据えて投資する余力が生まれ、企業の安定経営の一助になるものというふうに考えております。

【中山委員】 今、業界の、業者の経営的安定に寄与するということでありました。

ただ、今回の経済対策分については、土木部、農林部、水産部において、それぞれ繰越明許費を計上しているわけですね。そこで、この経済効果等を波及させるためには早期発注が不可欠でありますし、先ほど、里脇委員の質問に対して土木部長が、早期発注に努めるという話がありましたけれども、現執行体制でやれるのかどうか。執行体制の強化というか、その充実について考え方があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【浅野土木部長】 今回の経済対策につきまして、まず、今年度予算につきまして、できるだけ前倒ししようということで、8割の前倒しをやってきました。その後、こういう経済対策を打って新たな予算がきたわけですが、現状の体制でこれからやっていこうと思っております。今のところ、これらの予算を使って、できるだけ年度内に発注できるように、今、準備を進めているところでございます。

【中山委員】 今、土木部長から年度内に発注ということでありましたので、ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいということ。

あわせて、農林部、水産部におきましても、年度内発注に向けて最大限の努力をしていただくことを要望して、質問を終わります。

【中村委員長】 続いて、地域政党ながさきの質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

松島委員。

【松島委員】 地域政党ながさきの松島完です。

1、公共事業費。

（1）県営畑地帯総合農地整備費について。

今回の補正予算は、公共事業費としては185億3,800万円ほど計上されて、ほ場整備事業を見ますと、6市9カ所で約26億円強を計上されているかと思います。

南島原市は農業地帯でありますので、私が議席をいただいた10年前から、この基盤整備事業について予算確保が強く要望され、議論もされ、予算をつけていただいていた経緯があります。予算は国政に左右されるわけですが、幸運なことに、私の1期目で多くの事業の完成に立ち会うことができました。しかし、いまだ必要な箇所がありまして、整備を実施中の地区があります。

そこで、農業地帯の基盤整備事業についてお聞きをします。特に南島原市です。工期が遅れてきているものもありますが、現在の進捗率をお尋ねします。

【加藤農林部長】 現在、南島原市で実施しております3地区の平成27年度補正予算まで含めた進捗状況でございますが、事業費ベースで諏訪地区が78%、空池原地区が8%、見岳地区が3%となっております。

また、3地区の今回の補正予算を含めました平成28年度末の進捗見込みにつきましては、予算ベースでございますが、諏訪地区が94%、空池原地区21%、見岳地区9%を予定しているところでございます。

【松島委員】 今ご答弁いただいたとおり、今補正を経て、平成28年度中に諏訪地区が94%とおっしゃったかと思います。空池原も一定、見岳も一定進むと聞いて、非常にありがたく思っているわけですが、諏訪地区は、計画工期どおり、平成29年度に終わらないものかと思っていますが、その辺はいかがですか。

【加藤農林部長】 諏訪地区の全体計画は37.5ヘクタールでございますが、そのうちの当初計画の整備区域であります34.4ヘクタールにつきましては、計画どおり平成29年度に完成見込みでございます。

しかしながら、平成26年度に地元要望により追加編入いたしました3.1ヘクタールにつきましては、埋蔵文化財が新たに発見され、発掘調査が平成30年度まで実施される予定でありますために、この分につきましては、完了が平成32年度の見込みとなっております。

【松島委員】 見岳地区、空池原地区、諏訪地区、それぞれ進めていただきたいと思います。もちろん、今度は平成29年度当初予算が非常に大きな重要性を占めるわけであります。

空池原地区と見岳地区の平成29年度当初予算の見通しはいかがですか。

【加藤農林部長】 委員ご指摘の空池原、見岳に加えて諏訪地区まで含めまして、平成29年度の必要額は、平成28年度補正予算を含めまして6億8,000万円というところでございます。

国におきましては、平成28年度補正予算を含めました平成29年度実質予算として、前年度か

ら1,526億円増となります6,336億円の予算確保に努めているところでございまして、県といたしましても、本県への重点配分が図られますよう、本県の積極的な取組や基盤整備の効果を強く訴えながら、この3地区も含めまして、本県の必要額をしっかりと確保できるよう、関係者の皆様と連携して国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

【松島委員】まさに農林部長が言われたとおり、しっかりと進めていっていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【中村委員長】続いて、創爽会の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

浅田委員。

【浅田委員】創爽会、浅田眞澄美です。それでは、質問させていただきます。

1、大学生への県内企業魅力発信プロジェクト事業費について。

現在のところ、1,600万円が計上されている動画制作についてです。

これは、詳しくお伺いをすると、1本当たり2～3分程度のものを、50万円程度かけて30社ぐらの企業の動画をつくりたいということでお伺いをしております。これは、富山県を参考にしてつくられたということでもありますけれども、この50万円というのが果たしてどうなのか。

そしてまた、30社にとどまらず、必要性がないのではないかと私は思っております。

そもそも動画をつくる波及効果というものをどのようにお考えかをまずはお聞かせください。

【古川産業労働部長】今回作成いたします動画でございますが、Nなびに掲載して、職場の雰囲気とか、経営者、先輩の方々の生の声を取り

入れて、県内企業の魅力をわかりやすくお伝えしたいというふうに考えております。

これによりまして、県内大学生はもとより、県内での企業説明会への参加が難しい県外の大學生に対しましても、インターンシップへの参加を促すことにつながっていくものと期待をいたしております。

さらに、インターンシップに参加しない学生に対しましても、今回の動画が県内就職への動機づけになればというふうに思っているところでございます。

【浅田委員】私も、今おっしゃったように、動画というものはどこからでも見られるというもので、すごく効果はあると感じております。

しかし、現状のNなびを見ると、企業があつて、そこから詳細にいつて、さらにそこから探して動画を見るような形になっているんです。このプロジェクトの事業費の中には、Nなび自体の構築費が400万円程度計上されているんですけれども、もっともっとそのあたりの見せ方というものを考えていかないと、いくら動画を制作しても効果が薄れるのではないかと思います。

現在、このNなびの中には、39社が県内の魅力ある企業として紹介をされております。しかし、39社だけでいいのかと。もっともっと本来であると、動画をつくる前に、これ自体は登録をした企業がそこに出ているんですけれども、もっとさまざまな企業に、まずは、ここに掲載してもらうように投げかけていくところから始めていかないと、動画だけつくっても同じことになろうと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

【古川産業労働部長】Nなびには、求人情報だけに限らず、企業情報というのを掲載しており

まして、それを見ていただくということで企業のPRを考えているところでございます。

今現在、1,300社ほどの登録にとどまっておりますから、その辺についても、しっかり登録企業数を増やしていく努力をしていく必要があるというふうに思っております。

【浅田委員】登録数が1,000を超えていることはわかっているんですが、魅力あるということで、あえてタイトルを打ってクリックしていくところが39社というふうに出てくるんです。そういう意味では、非常に少ないという印象を与えてしまうということが1点考えられます。

昨年のインターンシップ自体を調べていくと、161社の方々がインターンシップを352人受け入れてくれている。こういった状況がある中でももっともっと、実際に受け入れている企業がどうなのかということをしっかりと県としては発信をしながら、受け入れる企業としてもやっぱり、インターン生を受け入れるには、1人ぐらの従業員の方をサポートとして入れるなど、さまざまな負荷がかかる場所もあると思うんです。そういった受入先の企業の声とかももっともっとわかりやすく上げていただきたいですし、学生さんの声というものも調べていくと、こういった事業において県内の企業をよく知ることができたと、すごくいい声が返っていました。

ならば、それを反映させるような形でもっとしっかりとこのNナビの活用を、動画の活用を今後やっていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

【古川産業労働部長】今、委員がおっしゃいましたように、このNナビというのを県内定着の主たるツールというふうなことで私どもは考えて、この3月に立ち上げたところでございまして、

て、しっかりとその辺の充実、皆様方の声等をお聞きしながら、企業側、学生側、その辺の意見等も取り入れながら、改良等もしっかりやっていきたいと思っております。

【中村委員長】続いて、愛郷無限。の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

大久保委員。

【大久保委員】愛郷無限。の大久保潔重です。

1、島原道路について。

(1) 吾妻愛野バイパスについて。

私は、通告どおり、南島原市の深江町を起点として、島原市、それから雲仙市を經由して諫早市に至る地域高規格の島原道路について、お尋ねしたいと思います。

今回の平成28年度補正予算、経済対策分ということで、吾妻愛野バイパスが計上されております。先般、環境生活委員会でも視察をさせていただきましたが、その進捗と、それから私の地元諫早市におきまして、まだ事業に着手していない区間がありますので、そこあたりの展望についてお聞かせ願いたいと思います。

【浅野土木部長】島原道路についてです。吾妻愛野バイパスにつきましては、現在、全区間において工事を進めているところでございます。

今回の補正予算を用いまして橋梁工事など整備促進を図ることで、平成29年度の完成、供用を目指しているところでございます。

もう一点、長野から尾崎間の話だと思いますが、平成21年度に、この区間につきましては4車線化された区間であります。当面は島原道路全体のネットワークの一部として活用可能というふうに考えておりますが、高速性とか定時性の観点から、この区間の整備のあり方については、引き続き国と協議していきたいというふう

に考えております。

【大久保委員】 吾妻愛野バイパスに関しては、着実に事業を進めていただきたいと思います。

諫早市の長野から尾崎間の約2キロ、ここは暫定的に現道の4車線を利用するということでもありますけれども、ある意味、大きな島原道路の観点からすると、そこはもうまさに2キロというのはミッシングリンクになりますから、ミッシングリンクを解消するというのは国の方針でありますし、そこらあたりを含めてその解消に向けて頑張っていただきたいと思います。

これは、ぜひ国直轄で、しっかりと強く要望して事業を進めていただきたいと思います、いかがですか。

【浅野土木部長】 その辺の事情を少しご説明しますと、もともとこの区間、2キロも含めて7.6キロ、森山拡幅という事業が立ち上がったわけです。その中で順次整備をしております、先ほど申しました約2キロ、1.6キロの区間につきましては、4車化で平成22年に完成し、先行して供用しています。

その後現在は、その先の尾崎から森山東インターまで、これは今、直轄で鋭意工事を行っているわけです。当面は、供用した4車線を使って、先ほど申しましたように、将来的には全体のネットワークの中で、島原道路というのは自専道ですとつくっておりますので、その辺の状況を見ながら、国とも、今後どうやっていくかということを相談して、今後の方向性を決めていきたいと考えているところです。

【大久保委員】 国と鋭意協議をしているということでもありますけれども、全体のネットワークとして一日でも早い開通というのが、これはもう島原半島の皆さんをはじめ熱望されている島原道路でありますので、あとはタイミングとい

うか時間の問題ですね。協議を加速化していただいて、一日でも早い開通を目指していただきたいと思います。

諫早の貝津インターから長野に至る工事も進んでいますね。それから、今言われた森山地区の拡幅ということでやっていますけれども、まさにその道路、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

再度、決意をお願いします。

【浅野土木部長】 島原道路というのは、この地域にとって非常に重要な幹線ネットワークだというふうに考えておりますので、全体ができるだけ早く完成されるように努力をしていきたいというふうに思います。

【中村委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、各議案については、お手元に配付しております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いをいたします。

今回の委員会は、先に本委員会に付託されました議案のうち、第135号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」ほか1件について、各分科会長の報告を受けるため、12月9日10時より開催をいたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 零時15分 散会 —

1 2 月 9 日

（分科会長報告・採決）

1、開催年月日時刻及び場所

平成28年12月9日

自 午前10時 0分
至 午前10時13分
於 本 会 議 場

// 深堀 浩 君
// 中島 浩介 君
// 山本 啓介 君
// 大久保潔重 君
// ごうまなみ 君
// 吉村 洋 君
// 山本 由夫 君
// 宅島 寿一 君
// 麻生 隆 君
// 山口 経正 君
// 近藤 智昭 君
// 里脇 清隆 君
// 大場 博文 君
// 宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 中村 和弥 君
副 委 員 長 坂本 浩 君
委 員 宮内 雪夫 君
// 八江 利春 君
// 三好 徳明 君
// 小林 克敏 君
// 野本 三雄 君
// 吉村 庄二 君
// 中山 功 君
// 橋村松太郎 君
// 溝口芙美雄 君
// 渡辺 敏勝 君
// 坂本 智徳 君
// 瀬川 光之 君
// 中島 ・義 君
// 徳永 達也 君
// 久野 哲 君
// 高比良 元 君
// 外間 雅広 君
// 堀江ひとみ 君
// 山田 朋子 君
// 松島 完 君
// 浅田眞澄美 君
// 西川 克己 君
// 川崎 祥司 君
// 前田 哲也 君
// 友田 吉泰 君

3、欠席委員の氏名

山田 博司 君
下条ふみまさ 君
吉村 正寿 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監 西浦 泰治 君
総務部長 上田 裕司 君
企画振興部長 辻本 政美 君
文化観光国際部長 松川 久和 君
環境部長 太田 彰幸 君
福祉保健部長 沢水 清明 君
こども政策局長 永松 和人 君
産業労働部長 古川 敬三 君
水産部長 熊谷 徹 君
農林部長 加藤 兼仁 君

土 木 部 長 浅野 和広 君

教育委員会教育長 池松 誠二 君

教 育 次 長 渡川 正人 君

議 会 事 務 局 長 山田 芳則 君

議会事務局職員出席者

総 務 課 長 高見 浩 君

議 事 課 長 篠原みゆき 君

政 務 調 査 課 長 本田 和人 君

議事課課長補佐 本村 篤 君

議 事 課 係 長 石居 法子 君

議 事 課 係 長 増田 武志 君

議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前10時 0分 開会 —

【中村委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、山田博司委員、下条委員、吉村正寿委員より欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第135号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」ほか1件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山本由夫総務分科会長。

【山本(由)総務分科会長】 総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第135号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「原子力災害対策整備事業費」に関し、「今回の補正により、県内の屋内退避施設の整備は完了するのか。」との質問に対し、「今回の補正により、松浦市の飛島、壱岐市の原島及び長島の3ヶ所に整備することになっている。これまでは、県内の二次離島について整備してきたが、今後は壱岐市本島の整備が課題となっており、現在壱岐市と協議しているところである。」との答弁がありました。

これに関連し、「今後の壱岐市における整備に関し、国からの支援の確約はあるのか。」との質問に対し、「現在、全額国庫補助により、施設の整備を行っているが、補助制度の継続については、政府施策要望において要望しているところである。今後については、国からの確約は得られていないが、原子力災害対策については国全体の施策にかかわることでもあり、引き続き要望していきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「観光客誘致対策事業費」に関し、「今回の補正は、なぜ、島原半島に特化した内容となっているのか。また、島原半島以外の地域は、今後どうするのか。」との質問に対し、「海外からの個人旅行客が増加している中で、県内の二次交通の整備が必要だと考えており、それぞれの地域に課題はあるが、今回はエアソウルの就航を機に、特に空港からのアクセスが悪い島原半島を対象として国の交付金を活用し、実証

的に貸切直行バスの運行を行うものである。」との答弁がありました。

これに関連し、「貸切直行バスの利用者数のみをもって判断することなく、二次交通アクセスをしっかりと整備することを前提として本事業に取り組むべきではないか。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

宅島文教厚生分科会長。

【宅島文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第135号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち関係部分の1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「障害福祉施設整備費」に関し、「入所施設が設置する防犯カメラの購入方法はどうなっているのか。また、業者の選定については県内優先となっているのか。」との質問に対し、「それぞれの施設が個別に業者と契約して設置していくこととしている。また、業者の選定については、経済対策の補正予算でもあるため、県内の業者と契約するよう施設に対して指導していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、

熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に環境生活分科会長の報告を求めます。

中島浩介環境生活分科会長。

【中島(浩)環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第135号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち関係部分1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

「海岸環境保全対策推進事業」に関し、「今回の補正予算は、当初予算で対応できていない箇所を実施できるのか。」との質問に対し、「新規箇所も含め、再度各市町の意向を確認したい。また、今年度執行できない場合は、翌年度に繰越をして実施したい。」との答弁がありました。

「国直轄道路事業負担金」に関し、「島原道路の整備計画はどのようになっているのか。また、この道路の全体像はいつ頃見えてくるのか。」との質問に対し、「吾妻愛野バイパスについては、平成29年度の完成を、諫早市内については、森山拡幅を除いて、平成30年度の完成を目標に事業を進めており、全体像は、島原半島の未着手区間が事業化されてから見えてくると考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。
委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に農水経済分科会長の報告を求めます。

吉村洋農水経済分科会長。

【吉村(洋)農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第135号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「大学生への県内企業魅力発信プロジェクト事業費」に関し、「具体的な事業内容はどういったものか。」との質問に対し、「インターンシップに取り組んでいる県内中小企業の優れた技術・製品や、経営者・先輩社員から会社の魅力を伝える動画を作成してNなび等で発信するとともに、長崎県の暮らしやすさ等を紹介するパンフレットを作成し、県内外の大学等で配布したり、合同企業説明会の開催などにより、県内企業の魅力を紹介するものである。」との答弁がありました。

これに関連し、「今回の補正予算は経済対策補正であるが、県内の企業振興や雇用対策を所管する産業労働部としては額が少ないのではないか。また、雇用対策であれば、県内に就職する人を直接支援するような事業はできなかったのか。」との質問に対し、「今回の補正は国の地方創生加速化交付金を活用するものであり、6千5百万円を要求したが、最終的に、一都道府県あたり、4千万円程度の採択であった。また、国

の資金を出来るだけ獲得するため、交付金の推奨事業の一つであるインターンシップを活用し、県外にいる若者を長崎に呼び戻す取組として、今回の事業を実施することとした。今年度から開始した奨学金返済への支援事業や国の委託制度を活用したOJTを中心とする人材育成などと併せて、しっかりと取り組みたい。」との答弁がありました。

次に、「農業農村整備事業」に関し、「今回の補正で大きく予算が確保されたが、本来ならば当初予算で必要な事業費を確保するべきではないか。また、平成29年度完了予定地区は、計画どおり完了するのか。」との質問に対し、「事業を計画的に進めるため、当初予算での確保が重要であると認識している。平成29年度完了予定地区については、重点的に配分し、事業の遅れが出ないようにするとともに、平成29年度予算についてもできる限りの確保に努めたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】ありがとうございました。以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり、
可決すべきものと決定されました。

次回の委員会は、先に本委員会に付託された
議案のうち、第131号議案「平成28年度長
崎県一般会計補正予算(第4号)」ほか7件につい
て、各分科会長の報告を受けるため、12月19日、
11時より開催いたします。

本日は、これをもちまして、散会いたします。
お疲れさまでした。

— 午前 10時13分 散会 —

平成 2 8 年 1 1 月定例会 予算決算委員会
分 科 会 審 査 議 案 一 覧 表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 1 3 1 号	平成 2 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○
	第 1 3 2 号	平成 2 8 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）			○	
	第 1 3 3 号	平成 2 8 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 1 号）			○	
	第 1 3 4 号	平成 2 8 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 1 号）			○	○
	第 1 3 5 号	平成 2 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）	○	○	○	○
	第 1 3 6 号	平成 2 8 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 1 号）				○
	第 1 3 7 号	平成 2 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）	○	○	○	○
	第 1 3 8 号	平成 2 8 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 2 号）			○	
	第 1 3 9 号	平成 2 8 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 2 号）			○	○
	第 1 4 0 号	平成 2 8 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）			○	

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成28年12月9日

予算決算委員会委員長 中村 和弥

議長 田中 愛国 様

記

1 議 案

番 号	議 案 名	審査結果
第135号	平成28年度長崎県一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第136号	平成28年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）	原案可決

計 2 件（原案可決 2 件）

1 2 月 1 9 日

(分 科 会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

平成28年12月19日

自 午前11時 0分
至 午前11時16分
於 本 会 議 場

// 前田 哲也 君
// 友田 吉泰 君
// 深堀 浩 君
// 中島 浩介 君
// 山本 啓介 君
// 大久保潔重 君
// ごうまなみ 君
// 吉村 洋 君
// 山本 由夫 君
// 宅島 寿一 君
// 麻生 隆 君
// 山口 経正 君
// 近藤 智昭 君
// 里脇 清隆 君
// 吉村 正寿 君
// 大場 博文 君
// 宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 中村 和弥 君
副 委 員 長 坂本 浩 君
委 員 宮内 雪夫 君
// 八江 利春 君
// 三好 徳明 君
// 小林 克敏 君
// 野本 三雄 君
// 吉村 庄二 君
// 中山 功 君
// 橋村松太郎 君
// 溝口芙美雄 君
// 渡辺 敏勝 君
// 坂本 智徳 君
// 瀬川 光之 君
// 中島 ・義 君
// 徳永 達也 君
// 山田 博司 君
// 久野 哲 君
// 下条ふみまさ 君
// 高比良 元 君
// 外間 雅広 君
// 堀江ひとみ 君
// 山田 朋子 君
// 松島 完 君
// 浅田眞澄美 君
// 西川 克己 君
// 川崎 祥司 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

田中 愛国 君

5、県側出席者の氏名

危機管理監 西浦 泰治 君
総務部長 上田 裕司 君
秘書広報局長 木村伸次郎 君
企画振興部長 辻本 政美 君
文化観光国際部長 松川 久和 君
県民生活部長 吉浜 隆雄 君
環境部長 太田 彰幸 君
福祉保健部長 沢水 清明 君
こども政策局長 永松 和人 君

産業労働部長	古川 敬三 君
水産部長	熊谷 徹 君
農林部長	加藤 兼仁 君
土木部長	浅野 和広 君

教育委員会教育長	池松 誠二 君
教育次長	渡川 正人 君

会計管理者	新井 忠洋 君
選挙管理委員会書記長	黒崎 勇 君
監査事務局長	辻 亮二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大串 祐子 君
議会事務局長	山田 芳則 君

警務部長	壺岐 恭秀 君
------	---------

議会事務局職員出席者

総務課長	高見 浩 君
議事課長	篠原みゆき 君
政務調査課長	本田 和人 君
議事課課長補佐	本村 篤 君
議事課係長	石居 法子 君
議事課係長	増田 武志 君
議事課主任主事	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前11時 0分 開会 —

【中村委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、山口交通局長より、欠席する旨の届が
出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第131号議案「平

成28年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」ほ
か7件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求
めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山本由夫総務分科会長。

【山本(由)総務分科会長】 総務分科会の審査結
果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第131
号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第
4号)」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきま
しては、異議なく、原案のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項
について、ご報告申し上げます。

「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第4
号）」のうち関係部分について、「公の施設の
指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定」
に関し、「長崎県伊王島リゾート公園の指定管
理について、公園内の植栽管理以外の経費は、
負担金の中に計上されているのか。」との質問
に対し、「負担金は管理に係る経費のみであり、
その他の経費は含まれていない。」との答弁が
ありました。

次に、「平成28年度長崎県一般会計補正予算
（第6号）」のうち関係部分について、「職員
給与費」に関し、「本県のラスパイレス指数は
どうなっているか。」との質問に対し、「平成
27年度のラスパイレス指数は98.1であり、全
国39位の給与水準となっている。」との答弁が
ありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心
な論議が交わされましたが、その詳細につい
ては、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、
お願いいたします。

【中村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告
を求めます。

宅島文教厚生分科会長。

【宅島文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審
査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第131
号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第
4号)」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、異議なく原案
のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項
についてご報告いたします。

「里親育成支援事業」に関し、「これまでの
単年度契約から、複数年契約とすることになっ
ているが、その具体的な効果は何か。」との質
問に対し、「本事業は、研修と広報・啓発を、
里親育成センターへ委託しており、単年度契約
のため、研修については、毎年、同様の研修内
容となっている。今後、複数年契約とすること
で、長期的なスパンでの研修が可能となり、里
親の育成が促進されるものと考えている。」と
の答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり
活発な論議が交わされましたが、その詳細に
ついては、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願
いいたします。

【中村委員長】次に環境生活分科会長の報告を
求めます。

中島浩介環境生活分科会長。

【中島(浩)環境生活分科会長】環境生活分科会
の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第131

号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第
4号)」のうち関係部分ほか7件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきま
しては、いずれも異議なく、原案のとおり可決
すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました事項につ
いて、ご報告申し上げます。

第131号議案「平成28年度長崎県一般会計補正
予算(第4号)のうち関係部分」について「橋
りょう費や港湾費で繰越明許となった理由とし
て、地元調整に不測の日数を要したためと記載
があるが、その具体的内容は。」との質問に対
し、「橋りょう費については、資材搬入路の確
保、交通規制に係る警察等との調整、漁協との
調整に時間を要した。港湾費については、養殖
等の作業との調整で工事期間が限定されたため
である。また、用地関係では、移転先造成等の
理由で建物移転に時間を要しているものなどが
ある。」との答弁がありました。

次に、「長崎県環境保全対策臨時基金積立金」
に関し、「事業精算に伴い、積立金返還の予算
が計上されているが、実施済みの事業について
はすべて認定されているか。」との質問に対し、
「国の事業認定に時間を要しており、確定通知
は届いていないものの、県実施の事業に問題は
ないと考えている。」との答弁がありました。

次に「総合就業支援センターの運営費等事業
費」に関し、「センターの運営に係る委託につ
いて、今回、新たに債務負担を設定し、3年間
の複数年契約とすることで期待される効果は何
か。」との質問に対し、「利用者に対しサービ
スの継続性が図られることや、センターの安定
的な運営が可能となることから、県民サービス
に繋がるものと考えている。」との答弁があり
ました。

以上のほか、環境生活関係予算全般にわたり

熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】次に農水経済分科会長の報告を求めます。

吉村洋農水経済分科会長。

【吉村(洋)農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第131号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

まず、「佐世保情報産業プラザ管理運営負担金」に関し、「平成33年度までの5年間で4億6千895万円の債務負担行為を設定しているが、その積算根拠は何か。」との質問に対し、「これまでの運営に要した経費に加え、施設の老朽化に伴う小規模な修繕工事を含めて積算した。このため、現在の指定管理期間中の額よりも、若干増加している。」との答弁がありました。

これに関連し、「施設の修繕に関して、指定管理者と県との役割分担の協定等は締結しているのか。」との質問に対し、「今年度までは、その都度協議を行い、軽微なものは指定管理者の負担としている。なお、今回の募集からはリスク分担表を定め、その中で、経年劣化等を含めた一件あたりの単価が20万円までの小規模修繕の場合は指定管理者負担とし、それを越えるものは県負担とする基準を設けたところである。」との答弁がありました。

次に、「繰越明許費」に関し、「水産部の繰越明許費は、前年度から2億9千万円減少しているが、減少額としては小さい。繰越を減らす抜本的な方法はないのか。」との質問に対し、「年度初めの端境期に工事の発注ができるよう、ゼロ国債の予算を活用し、事業の前倒しによる発注量の平準化を図ることで、繰越額についても減らすよう検討している。」との答弁がありました。

これに関連し、「繰り越す理由の一つとして、『長崎漁港尾上地区の岸壁改良工事における県庁舎建設工事との工程調整』とあるが、具体的にはどのようなことか。」との質問に対し、「この工事については、完成時期を県庁舎と合わせるもので、工程についてその都度、担当部局と確認を取りながら進めている。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【中村委員長】ありがとうございました。以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第137号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算(第6号)」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成委員起立）

【中村委員長】起立多数。

よって、第137号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、今任期中の予算決算委員会は、本日が最後になろうかと思いますので、閉会にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げます。

本年2月に、この予算決算委員会の委員長を仰せつかりまして、短い期間ではございましたが、坂本浩副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様方のご協力を賜り、円滑に委員会を運営することができました。

この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案及び決算認定議案を審査対象に、常任委員会として設置されており、予算審査に関しましては、2月定例会において提案された平成28年度当初予算案をはじめ、6月定例会においては、国の九州観光支援交付金を活用し、地震によって失われた旅行需要の早期回復に向けた「九州ふっこう割」等に係る補正予算案を、また、今定例会においては、国の「未来への投資を実現する経済対策」等に伴う補正予算に適切に対処するため、福祉施策の充実対策をはじめ、インフラ整備や災害対応の強化等に係る補正予算案など予

算議案全般について、総括質疑、分科会審査を通じて活発な論議が展開されました。

また、決算審査に関しましては、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうかを検証し、今後の財政運営及び事業実施にあったって改善すべき事項について審査を行い、収入未済の縮減や予算繰越の縮減など決算全般にわたり熱心な論議が交わされました。

さて、本県では、人口減少や県民所得の低迷など構造的な課題を抱え、厳しい財政状況が続いておりますが、そのような中であっても、今年3月に策定した「長崎県総合計画チャレンジ2020」に掲げる目標の実現に向け、今後とも、行政と議会が一体となって、互いに知恵を出し合いながら、取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と、今後益々のご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。

誠に、ありがとうございました。

これをもちまして、11月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

— 午前 11時16分 閉会 —

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成28年12月19日

予算決算委員会委員長 中村 和弥

議長 田中 愛国 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 3 1 号	平成28年度長崎県一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第 1 3 2 号	平成28年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第 1 3 3 号	平成28年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第 1 3 4 号	平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第 1 3 7 号	平成28年度長崎県一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第 1 3 8 号	平成28年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第 1 3 9 号	平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第 1 4 0 号	平成28年度長崎県交通事業会計補正予算（第1号）	原案可決

計 8件（原案可決 8件）

委 員 長 中 村 和 弥

副 委 員 長 坂 本 浩

署 名 委 員 久 野 哲

署 名 委 員 吉 村 洋

書 記 石 居 法 子

速 記 (有)長崎速記センター